

第四次川越市教育振興基本計画

令和 8 年度～令和 12 年度
(2026 年度～2030 年度)

(原案)

川越市教育委員会

目次

第1章 総論	1
I 計画の策定にあたって	2
1 計画策定の背景と趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	3
4 計画の進行管理	3
5 教育を取り巻く社会状況について	4
6 第三次計画の成果と課題について	8
II 計画の基本方針	29
1 基本理念	29
2 3つの目標	30
3 計画の全体像	31
4 施策の体系	32
第2章 各論	37
施策1 確かな学力の育成	38
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	51
施策3 自立する力の育成	61
施策4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進	65
施策5 教育の質を高める環境の充実	72
施策6 学びを支える教育環境の整備・充実	82
施策7 家庭・地域の教育力の向上	93
施策8 生涯学習活動の推進	102
施策9 文化財の保存と活用	116

第2章 各論 ▶ 細施策の目次

	施策の柱	細施策	(頁)
施策1	(1) 学力向上の推進	① 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進 ② ICT活用の推進 ③ 家庭学習の充実	38 40 41
	(2) 校種間連携の推進	① 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携 ② 小中一貫教育の推進	42 44
	(3) グローバル化に対応する教育の推進	① 英語指導助手の配置事業の充実 ② 小学校・中学校英語教育の充実	45 46
	(4) 学校教育の情報化の推進	① 情報活用能力の育成における情報技術の活用及び特性の理解 ② 情報技術の適切な取扱い ③ 教育の情報化に関する推進体制の充実 ④ ICT環境の整備	47 48 49 50
施策2	(1) 豊かな心を育む教育の推進	① 道徳教育の充実 ② 規律ある態度の育成の推進 ③ 伝統や文化に関する教育の充実 ④ 読書活動の充実 ⑤ 体験活動の充実	51 52 53 54 55
	(2) 自己を肯定し他者を尊重できる心の育成	① いじめ防止対策の推進 ② 「いのちの教育」の推進	56 57
	(3) 健康の保持増進と体力向上の推進	① 学校保健活動の推進 ② 食育の推進 ③ 体力向上の推進	58 59 60
	(4) 進路指導・キャリア教育の充実	① 小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実 ② 地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実	61 62
施策3	(1) 主体的に社会の形成に参画する力の育成	① 主権者教育・消費者教育の推進 ② 環境教育の推進	63 64
	(2) 一人ひとりの状況に応じた支援	① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実 ② 就学支援の充実 ③ 特別支援教育の理解・啓発の推進	65 66 67
施策4	(1) 特別支援教育の充実	① 多様化する学校内での教育的ニーズを解決する事業の推進 ② 不登校支援の推進 ③ 教育相談の充実 ④ 教育機会均等化のための支援	68 69 70 71
	(2) 一人ひとりの状況に応じた支援	① 主体的に自身の専門性を伸ばす研修の充実 ② 各キャリアステージに応じた研修の充実 ③ 喫緊の教育課題の解決に向けた研修の充実 ④ 教職員の働き方改革の推進	72 73 74 75
施策5	(1) 教職員の資質向上	① 市立川越高等学校の活性化・特色化の推進 ② 進路指導力向上のための教職員研修の充実 ③ 小学校・中学校・特別支援学校と市立川越高等学校連携の推進 ④ 市立川越高等学校教育環境の整備・充実	76 77 78 79
	(2) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進	① 市立特別支援学校の整備・充実 ② 市立特別支援学校のセンター的機能の充実	80 81
	(3) 市立特別支援学校の充実	① 小・中学校大規模改修工事及びトイレ改修工事の推進 ② 小・中学校重要設備の更新 ③ 小・中学校空調設備設置の推進 ④ 学校図書館の充実 ⑤ 教育センター施設の整備・充実	82 83 84 85 86
	(4) 小・中学校の適正規模・適正配置	① 小・中学校の適正規模・適正配置等の検討	87
施策6	(1) 学校施設等の整備・充実	① 給食内容の充実 ② 学校給食施設の整備	88 89
	(2) 小・中学校の適正規模・適正配置	① 安全教育の推進 ② 防災教育の推進 ③ 学童保育の充実	90 91 92
	(3) 学校給食の充実	① 家庭教育の支援 ② 社会教育関係団体への支援 ③ 地域の教育活動への支援	93 94 95
	(4) こどもたちの安全・安心の確保	① コミュニティ・スクールの推進 ② 外部人材の積極的な活用 ③ 学校評価の活用 ④ 家庭・地域・学校の連携推進 ⑤ 放課後子供教室の推進 ⑥ 学校部活動の地域連携・地域展開	96 97 98 99 100 101
施策7	(1) 家庭や地域への支援	① ライフステージにおける課題や現代的課題の学習 ② 生涯学習活動の拠点としての公民館運営 ③ 公民館の設置及び既存公民館の整備	102 103 104
	(2) 家庭・地域・学校の連携・協働	① 資料の充実 ② 読書環境の充実 ③ 学習活動の支援 ④ 図書館サービスの充実	105 106 107 108
	(3) 市立図書館の充実	① 展示機能の充実 ② 郷土資料の収集・保存 ③ 教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 ④ 博物館の整備	109 110 111 112
	(4) 市立博物館の充実	① 人権教育の充実 ② 人権教育指導者の養成 ③ 関係機関・団体等との連携	113 114 115
施策8	(1) 市立公民館の充実	① 文化財の保存と活用の推進 ② 無形民俗文化財の保存と後継者の育成 ③ 重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 ④ 河越館跡の整備・活用 ⑤ 山王塚古墳の整備・活用	116 117 118 119 120
	(2) 市立図書館の充実	① 地域の歴史遺産の「発見」 ② 地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進	121 122
	(3) 市立博物館の充実		
	(4) 人権教育の推進		
施策9	(1) 文化財の保存と活用		
	(2) 地域の歴史や伝統文化の継承		

第 1 章 総論

I 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までを計画期間とする第三次川越市教育振興基本計画（以下「第三次計画」という。）を策定し、「生きる力を育み未来を拓く川越市の教育」を基本理念として定め、各施策に取り組んできました。

各施策については、毎年度行う「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」において、教育に関し学識経験を有する外部委員から意見をいただきながら検証し、改善を図りながら進めてきました。

この間、少子高齢社会の到来、急速なグローバル化の進展、超スマート社会（Society5.0）※の実現に向けたデジタル技術の進展など、社会状況は大きく変化し、国内外においても、2030年に向けて「誰一人取り残さない」社会の実現を目標としたSDGs※の取組が推進されるなど、多様な課題への対応が求められています。

国では、平成29（2017）年3月に学習指導要領を改訂し、こどもたちが未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指し、こどもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視するとしています。また、令和5（2023）年6月に「第4期教育振興基本計画」を策定し、教育基本法の理念・目的・目標・機会均等の実現を目指すことは先行きが不透明で将来の予測が困難な時代においても変わることのない、立ち返るべき教育の「不易」であるとともに、社会や時代の変化への対応「流行」も教育の普遍的な使命としています。2040年以降の社会を見据えた教育政策における基本方針として「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング※の向上」を掲げ、これらの相互循環的な実現に向けた取組が進められるよう教育政策を講じていくとしています。

埼玉県では、令和6（2024）年7月に「第4期埼玉県教育振興基本計画」を策定し、「豊かな学びで未来を拓く埼玉教育」を基本理念として掲げ、第3期計画までの基本理念を継承しています。社会の変化への対応が差し迫っている今、更に学びを充実させることで、教育の使命を果たしていくこととし、県民の誰もが参画し得る生涯を通じた多様で深い学び（「豊かな学び」）によって、人生や社会の未来を切り拓く力を育む（「未来を拓く」）ことを目指しています。

本市においても、第三次計画を踏まえつつ、教育を取り巻く社会情勢の変化に応じた施策を総合的かつ計画的に推進するため、中長期的な視点にたち、今後5年間における本市教育の方向性を示す第四次川越市教育振興基本計画を策定するものです。

※**超スマート社会（Society5.0）**：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）。狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く、新たな社会を指すもの。

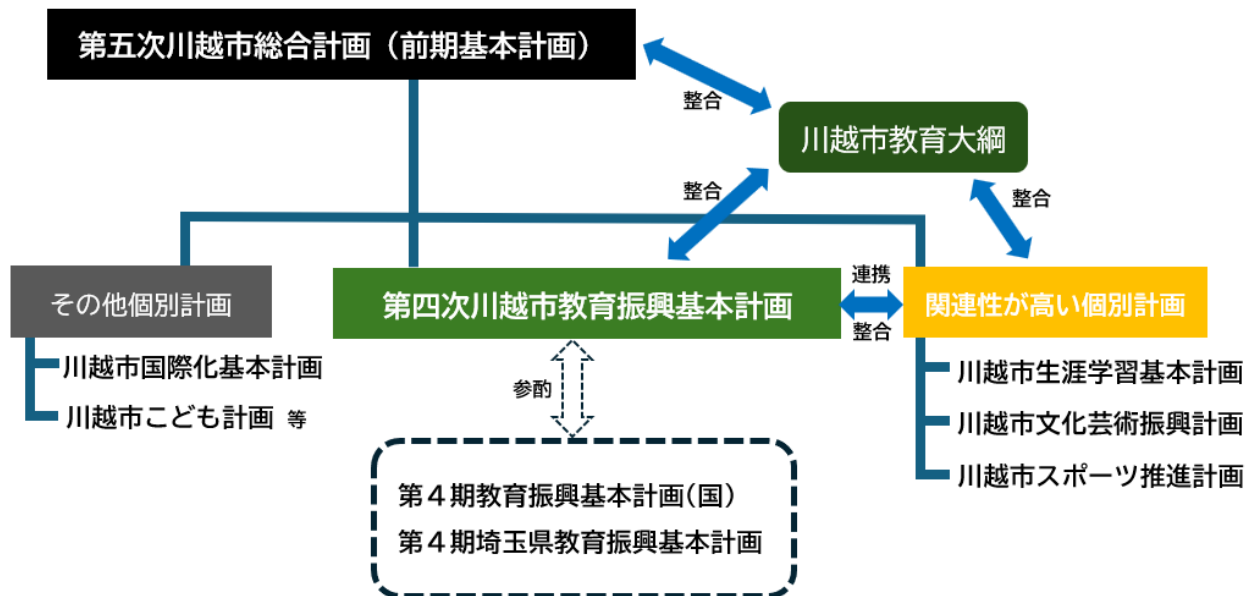
※**SDGs**：国連が掲げる「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」の略称。2030年までに世界が達成を目指す17の目標を定めており、貧困、環境、社会など、様々な問題を解決し、誰一人取り残さない社会の実現を目指すもの。

※**ウェルビーイング**：身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づいて策定する、本市における教育振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

また、国・埼玉県教育振興基本計画を参酌するとともに、上位計画である第五次川越市総合計画や、本市の教育に関連する計画との整合を図り策定するものです。



3 計画の期間

本計画の期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度の5年間とします。

令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度
第三次川越市教育振興基本計画					第四次川越市教育振興基本計画				

4 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、計画（Plan）に定めた施策を確実に実行し（Do）、その施策を点検・評価し（Check）、必要に応じて改善を図る（Action）ことが重要です。施策の評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、毎年、外部有識者の知見を活用し行うこととします。

なお、本計画の期間中、社会情勢の変化や法改正等により、目標指標等が状況に合わなくなった場合、必要に応じ変更するものとします。

5 教育を取り巻く社会状況について

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

我が国の人口は、平成 20（2008）年の 1 億 2,808 万人をピークに減少傾向にあります。本市においては、令和 7（2025）年 1 月 1 日現在 35 万 2,805 人で、川越市住民基本台帳における男女別人口、近年の人口動態を基に推計した結果、本市の人口は、今後、一貫して減少傾向で推移するものと見込まれます。

また、令和 7（2025）年 1 月 1 日現在、年少人口（0～14 歳）が 3 万 9,989 人（構成比 11.3%）、生産年齢人口（15～64 歳）が 21 万 7,138 人（61.5%）、老年人口のうち、65～74 歳が 3 万 9,011 人（11.1%）、老年人口のうち 75 歳以上が 5 万 6,667 人（16.1%）となっています。

平成 12（2000）年の年齢階層別人口をそれぞれ 100 とすると、令和 7（2025）年では、年少人口が 0.85 倍、生産年齢人口が 0.93 倍、老年人口のうち、65～74 歳が 1.57 倍、75 歳以上が 3.87 倍となっています。

令和 12（2030）年以降についても、年少人口と生産年齢人口が減少傾向で推移する一方、65 歳以上の高齢者人口は増加傾向で推移する推計となっています。

このような状況にあっては、人口減少・少子高齢化が及ぼす様々な影響を十分に踏まえた取組が求められます。

(2) グローバル化の進展

現在、人口減少・少子高齢化による人手不足の影響により、国は特定技能外国人の受け入れ枠を増加させるなど、積極的に外国人労働者を受け入れています。また、訪日外国人旅行者についても、令和 6（2024）年には 3,686 万 9,900 人となり、過去最高であった新型コロナウイルス感染症流行前の 2019 年を上回る水準となるなど、グローバル化がより一層進展しています。

本市においても、外国籍市民人口は令和元年の 8,156 人から、令和 6 年時点では 1 万 40 人となり、市の人口に占める割合は 2.8%となっています。

市民が身近なところで様々な国の人々と交流する機会は確実に増加しており、グローバルな視点を持って地域社会の活性化を担う人材を育成することが求められます。

また、グローバルな視野で活躍するための機会を提供することなどにより、社会の持続的な発展を生み出す人材として、地球規模課題を自らに関わる問題として捉え、社会経済的な課題解決に参画するグローバル・リーダーの育成を推進することも必要です。

現代社会を生き抜くグローバル人材※を育成するためには、我が国の伝統と文化を尊重し国際社会の平和と発展に寄与する態度や、チャレンジ精神、多文化共生※の精神、豊かな語学力など異なる文化・価値を乗り越えて関係を構築する能力などを養う教育が大切です。

※**グローバル人材**：世界的な競争と共生が進む現代社会において、日本人としてのアイデンティティをもちながら、広い視野に立って培われる教養と専門性、異なる言語、文化、価値を乗り越えて関係を構築するためのコミュニケーション能力と協調性、新しい価値を創造する能力、次世代までも視野に入れた社会貢献の意識などを持った人間。（「産学官によるグローバル人材育成戦略」より）

※**多文化共生**：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

（３）経済・雇用情勢の変化

日本経済は、現状、為替が円安基調で推移しており、また、物価上昇が賃金上昇を上回る中で、国内消費は力強さを欠いています。国際的な要因としては、米中貿易紛争やロシアのウクライナ侵攻による世界経済への影響など、海外情勢による下振れリスク等が残っています。

一方、日本における雇用情勢は、新型コロナウイルス感染症が５類感染症に指定されて以降、有効求人倍率や失業率などの各指標は緩やかな改善傾向にあり、特に女性や高齢者の労働市場への進出が進んでいます。

こうした状況の中で、経済的格差によるこどもの貧困の問題が指摘されています。厚生労働省が令和５（２０２３）年に公表した国民生活基礎調査によると、貧困状態にある１８歳未満のこどもの割合（こどもの貧困率）は、令和３（２０２１）年の数値で１１.５％となり、およそ８.７人に一人の割合となっています。また、ひとり親家庭では、４４.５％とおおよそ半数近くが貧困状態にあるとされており、学習や体験の機会の乏しさから進学や就職で不利益を被り、親の代から貧困が連鎖するといった問題も指摘されています。

こうしたことから、等しく全ての人が、様々な学習や体験の機会を得られるとともに、持てる能力を発揮する機会を得られるような地域社会を構築していくことが、学校教育と生涯学習の場に要請されています。

（４）家庭、地域の状況の変化とつながりの希薄化

家族形態の変容、ライフスタイル・価値観の多様化と、社会状況の変化により、家庭を取り巻く環境が変化してきています。核家族化、共働き世帯の増加、経済事情などにより、子育てに不安を抱く家庭が増加しているほか、高齢化社会の影響により、いわゆる老老介護など、介護に関する課題もみられます。

一方、地域においては、人口減少・少子高齢化等により、コミュニティの維持が困難となり、地域における人々のつながりが希薄化してきています。それに伴い、地域組織や地域行事の担い手が不足しています。

昨今、激甚化・頻発化している自然災害や、新たな手口を使った犯罪の増加などにより、安全・安心の観点から地域のつながりの重要性が改めて指摘されています。また、地域の中で豊かに暮らしていくためには、人と人とのつながりが重要です。

安全・安心で心豊かに暮らせる地域社会を形成するために、一人ひとりが地域の担い手として主体的に関わりを深めていくことにより、家庭と地域のつながりを強めていくことが求められています。

（５）誰一人取り残されない社会的包摂の推進

我が国では、義務教育段階の児童生徒数が減少している一方、特別支援教育※を受ける児童生徒数は令和５年度で６４万人となり、平成２５年度からの１０年間で約２倍に増加しています。本市では、令和５年度の特別支援学級、通級指導教室で支援を受けている児童生徒数は９８２人となり、全国の調査と同様に増加しています。

病気などの理由を除いた不登校児童生徒数は、令和５年度で３４万６,４８２人となり、前年度から１５.９％と大きく増加しているほか、いじめ認知件数は、令和６年の調査で、前年から７.４％増の７３万２,５６８件となり過去最高を記録しています。

また、公立学校において日本語指導が必要な児童生徒数については、令和５年度で６万９,１２３人となり、平成２６年度からの１０年間で８６.３％も増加しています。

そのほか、障害のある人や家庭の事情により経済的に困窮した状態にある方、ヤングケアラー※など、厳しい状況に置かれた人々の存在が浮き彫りになってきています。

私たちは、お互いが協力し合うことで全ての人たちが生き生きと過ごすことのできる社会を目指し、公平・公正で、誰一人取り残されない社会的包摂を推進していく必要があります。

（６）教職員の働き方改革の推進

近年、こどもが抱える課題の複雑化や困難化、地域や保護者との関係性の構築、ICT※の推進など、社会状況や教育環境の変化により、学校現場に求められる役割が多様化しており、教職員を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっています。

令和４年度の文部科学省の調査によると、小学校教諭の６４.５％、中学校教諭の７７.１％が国の指針で定める時間外勤務月４５時間の上限を超過している状況となっており、依然として過酷な勤務実態となっていることから、時間外勤務時間のより一層の縮減が求められます。また、近年の労働市場全体の傾向と同じように、教職員も大量退職の時期を迎えている一方、教員採用選考試験の受験者数の減少により、教職員不足と言われる状況に陥っており、このことが教育現場にとって負の連鎖となっています。

教職員がよりよい教育の担い手となることができるようにするためには、休日部活動の段階的な地域展開などにより教職員が行うべき業務を明確化することや、ICTなどの活用により業務を効果的・効率的に遂行できるようにするなどの取組が求められています。

※**特別支援教育**：幼児児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもので、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるもの。ここでは、児童生徒を対象に、①特別支援学校（幼稚部含む）、②特別支援学級、③通常の学級で通級による指導、による支援を指す。

※**ヤングケアラー**：本来大人が担うと想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行っていることなどのこと。

※**ICT**：Information and Communication Technology の略。情報コミュニケーション技術、情報通信技術と訳される。IT（Information Technology：情報技術）と同義。教育場面においては、電子教材を活用した授業の実践やコンピュータによる情報管理などが考えられる。

（７）変化に対応した学校教育の推進

現代社会は日々めまぐるしく状況が変化しており、将来の予測が非常に困難な時代になっています。そのような環境では、予測できない変化に対して主体的に向き合い、自らの可能性を発揮しながら、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていくことが求められ、令和５年４月には、「こども基本法」が制定されました。

全てのこどもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すためには、学校教育において、目標達成に向けて、個々の児童生徒に応じて異なる方法等で学習を進めたり、個々の児童生徒の興味・関心等に応じて、学習を深めたり、広げたりする学びである「個別最適な学び」と、こども同士や地域の方々など様々な他者と協働しながら必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を一体的に推進していくことが求められています。

また、GIGA スクール構想※により、学習環境も大きな変化を遂げてきました。今後は、児童生徒の端末や通信ネットワークをはじめとするデジタル学習基盤を、日々の授業においてより積極的に活用していくことで、一人ひとりの個性にあった学習を実現していくとともに、新型コロナウイルス感染症の流行を教訓とした学びの保証により、継続的・安定的な学習機会の提供が期待されています。さらには、安全・安心な ICT 活用環境を実現するため、情報モラルや情報セキュリティを含む情報活用能力の育成が求められています。

（８）変化に対応した生涯学習の推進及び文化財の保存と活用

我が国では、医学の進歩や防疫対策の推進、生活環境の整備や栄養状態の改善等により、人々の平均寿命・健康寿命ともに年々伸びています。長い人生を豊かに過ごすためには、生涯を通して学び続け、自己の能力を高めるとともに、それらを地域に還元することで、よりよい社会の形成を目指すことが大切です。

また、公民館、図書館、博物館などに代表される社会教育施設は、生涯学習の拠点としてのみならず、住民主体の地域づくりや、持続可能な共生社会の構築、地域文化の伝承といった幅広い取組の拠点としても活用されることが求められており、その中で様々な人々が交流することでより地域が活性化していくことが期待されます。

川越市が誇る数々の文化財について、情報を分かりやすく発信するとともに、少子高齢化が及ぼす様々な影響を十分に踏まえ、後継者の育成に留意する必要があります。また、文化財保護法の改正により、未指定を含めた文化財を生かしつつ、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が求められるようになっていきます。

※GIGA スクール構想： 1人1台端末環境による本格的な教育活動の円滑な運用を支え、児童生徒の学びを保障するための運営支援体制のこと。

6 第三次計画の成果と課題について

第三次計画では、「生きる力を育み未来を拓く川越市の教育」を基本理念とし、「志を高くもち、自ら学び考え、行動する子どもの育成」、「安全・安心で学びを保障する教育環境の整備」、「郷土に誇りをもち、生きがいや思いやりに満ちた、誰もが活躍できる社会の実現」の3つの目標を掲げ、それらに沿った9つの施策を推進してきました。第三次計画期間中においては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けています。コロナ禍における事業等の実施については、感染拡大防止対策を行ったうえで実施できた事業もありましたが、学校においては学級閉鎖や学年閉鎖もあり、やむを得ず延期や中止となった事業などもありました。一方で、こうした状況の中、教育活動の維持だけでなく、いかに効率よく質の高い教育活動が行うことができるかを考え、学校行事等の見直しも行いました。また、社会教育においても、オンライン講座の実施や電子書籍の導入などにより、コロナ禍にあっても多様な学習機会を提供できるよう努めました。なお、令和5年度に新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことで、延期や中止となった事業も再開することができるようになっています。なお、それぞれの成果と課題の概要は次のとおりです。

施策1 確かな学力の育成

本市では、確かな学力の育成に向け、「川越市小・中学生学力向上プラン※」で示す授業スタンダードの定着による授業改善、小・中学校英語教育の充実、ICT活用の推進などに取り組んできました。

「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す授業スタンダードの定着を進め授業改善を図った結果、全国学力・学習状況調査※質問紙調査において、「国語、算数・数学の授業は分かると回答した児童生徒の割合」は令和6（2024）年度には83.0%と高い水準を保っております。今後は各学校や各教職員の経験年数等の実態に応じて、授業改善を進めていくことが課題です。

英語教育において児童生徒が生きた英語に触れる機会を充実させるため、令和3年度以降、31名の英語指導助手を各市立学校（市立高等学校、市立特別支援学校含む）に配置しました。合計訪問日数は年々増加し、令和5年度以降は年間5,000日を超えました。ほぼ全ての小・中学校において、教員との共同授業等に英語指導助手が積極的に参画しています。また、中学卒業段階で実用英語技能検定3級相当以上（CEFR※のA1レベル相当以上）を達成した生徒の割合は年々向上しています。

※川越市小・中学生学力向上プラン：教育委員会と市立小・中学校が目標を共有し、本市の学校教育のさらなる充実とこどもたち一人ひとりの学力向上を図ることを目指して策定したプラン。

※全国学力・学習状況調査：文部科学省が実施する、全国のこどもたちの学力・学習状況を把握するための調査。小学校第6学年及び中学校第3学年を対象としている。

※CEFR：Common European Framework of Reference for Languages の略。ヨーロッパで作成された外国語学習者の習熟度を示すガイドライン。

I C T活用の推進については、I C Tを日常的・効果的に活用した学習活動を実現するために、高速大容量の通信ネットワークや情報端末の保守整備、教職員や児童生徒のアカウント管理等、I C T環境整備を行ってきました。令和7年度に行われた全国学力・学習状況調査質問紙調査では小学生で73.1%、中学生で76.9%が週3回以上、授業でI C T機器を使用したと回答しており、全国平均と比較して高い割合でI C Tの活用を行っています。今後、各市立小・中学校に整備されたI C T環境は、順次更新時期を迎えるため、技術革新や国・県の方針に鑑み、I C Tを日常的・効果的に活用した学習活動の実現に向けた整備を進めていくことで、児童生徒の学習活動におけるI C Tのさらなる活用が課題です。

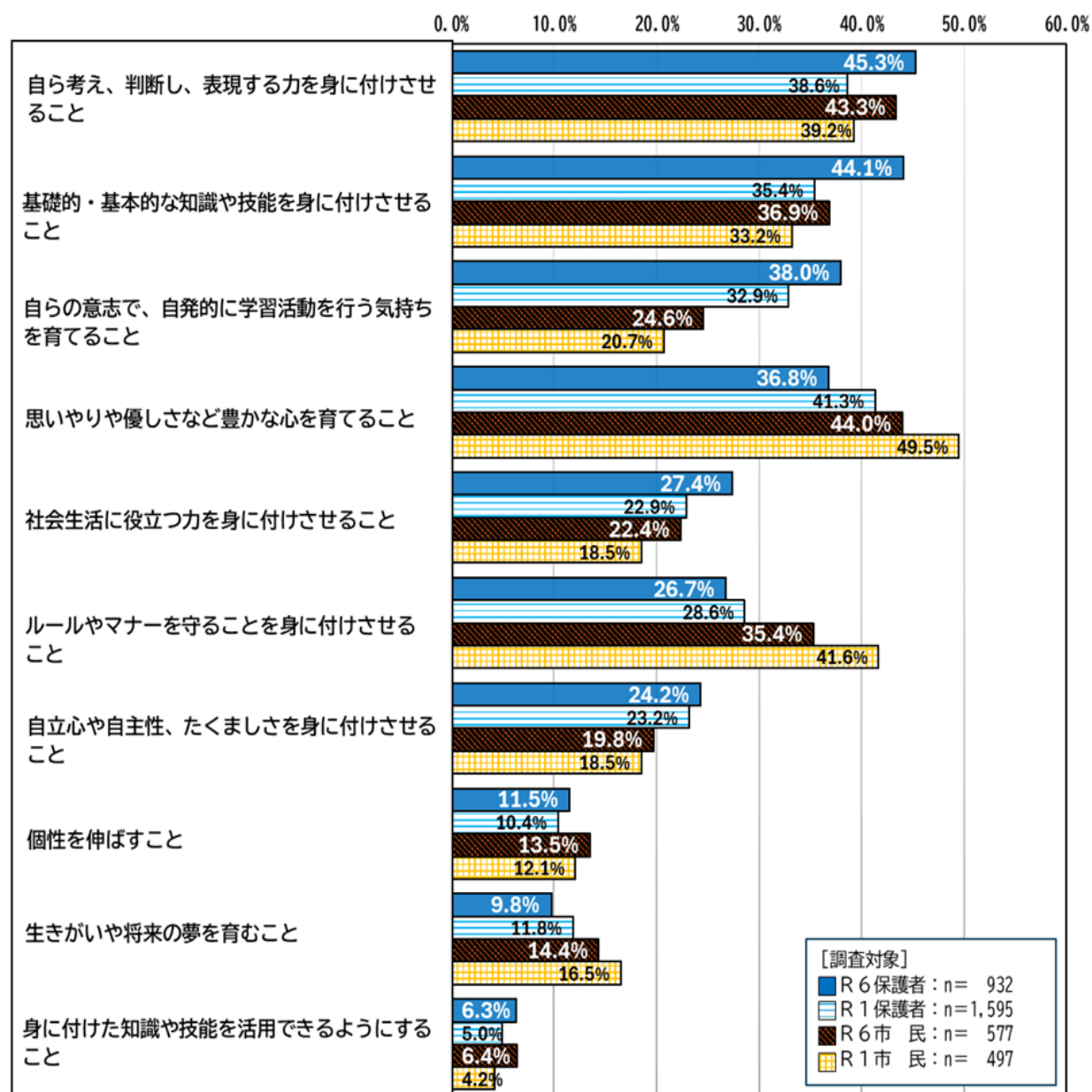
令和6（2024）年度に実施したアンケート調査※では、保護者、市民が学校に期待する役割として、「自ら考え、判断し、表現する力を身に付けさせること」、「基礎的・基本的な知識や技能を身に付けさせること」などが、高い割合となっており、令和元（2019）年度の結果と比較しても期待の割合が増加しています。（10 ページ・資料1 参照）

また、保護者が充実させた方がよいと思う教育施策について、「児童生徒の学力の育成」の割合が一番高くなっています。（11 ページ・資料2 参照）

さらに、本市児童生徒の学力については、全国及び埼玉県の学力・学習状況調査※の結果において、平均正答率を比較すると、小学校で国、県の数値を下回っているため、特に小学生の学力向上対策の強化は必須となっている状況です。（12 ページ・資料3 参照）全体を通じ、「思考力、判断力、表現力等の育成」が本市の継続した課題となっています。

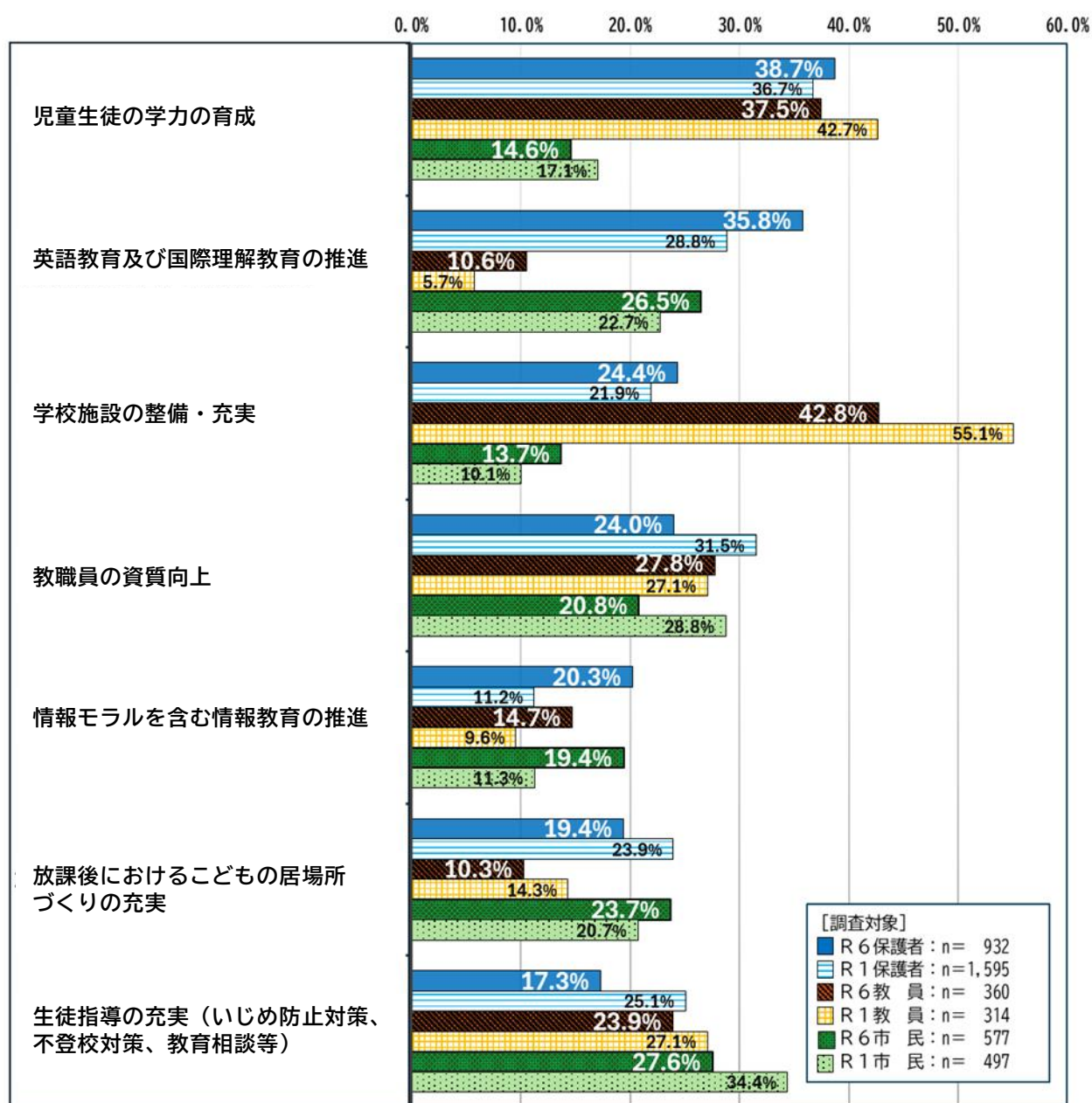
※アンケート調査：第四次川越市教育振興基本計画の策定に向けての基礎資料とするとともに今後の教育施策等の推進に活用することを目的に令和6（2024）年9月～10月に実施。対象は市立小・中学校、市立高等学校及び市立特別支援学校の児童生徒の保護者 1,790 名、市立小・中学校校長及び教員 431 名、20 歳以上の市民 2,000 名、市立小・中学校、市立高等学校及び市立特別支援学校の児童生徒 1,790 名。
※埼玉県学力・学習状況調査：埼玉県のこどもたちの学力や学習状況を把握するための調査で、こどもたちの「学力の伸び」や学力の経年変化を把握することができる。小学校第4学年から中学校第3学年を対象としている。（平成27(2015)年度より開始。）

■資料１：学校に期待する役割（保護者・市民） ※複数回答



※次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果の報告書(令和 7 年 4 月)より上位 10 項目を抜粋

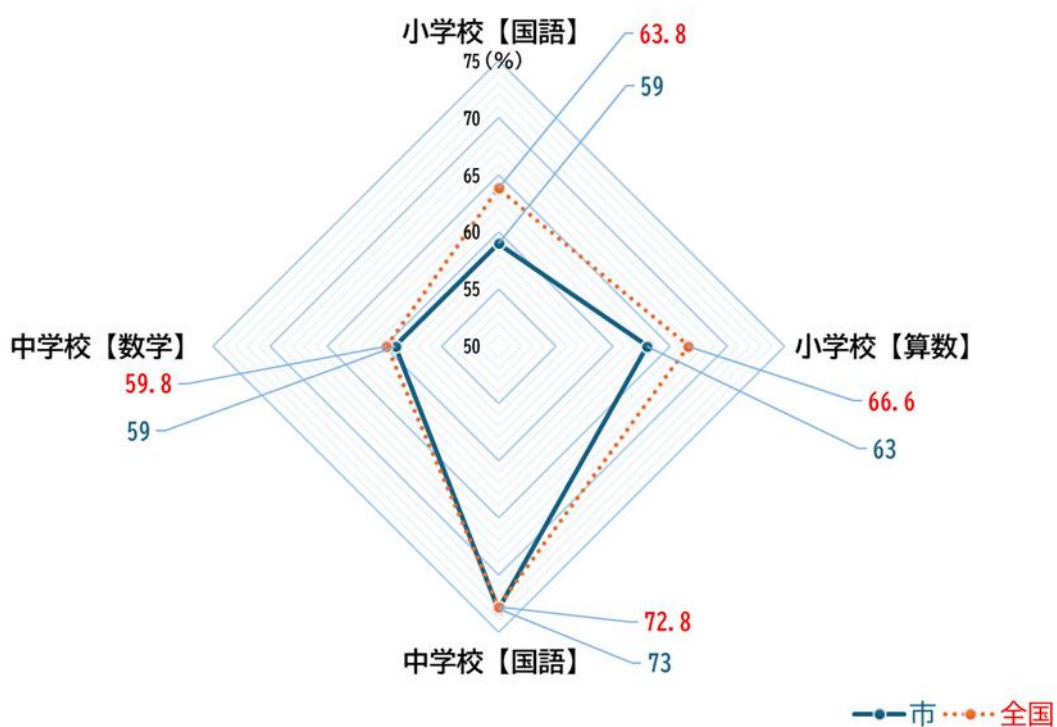
■資料２：充実させた方がよいと思う教育施策（保護者・教員・市民） ※複数回答



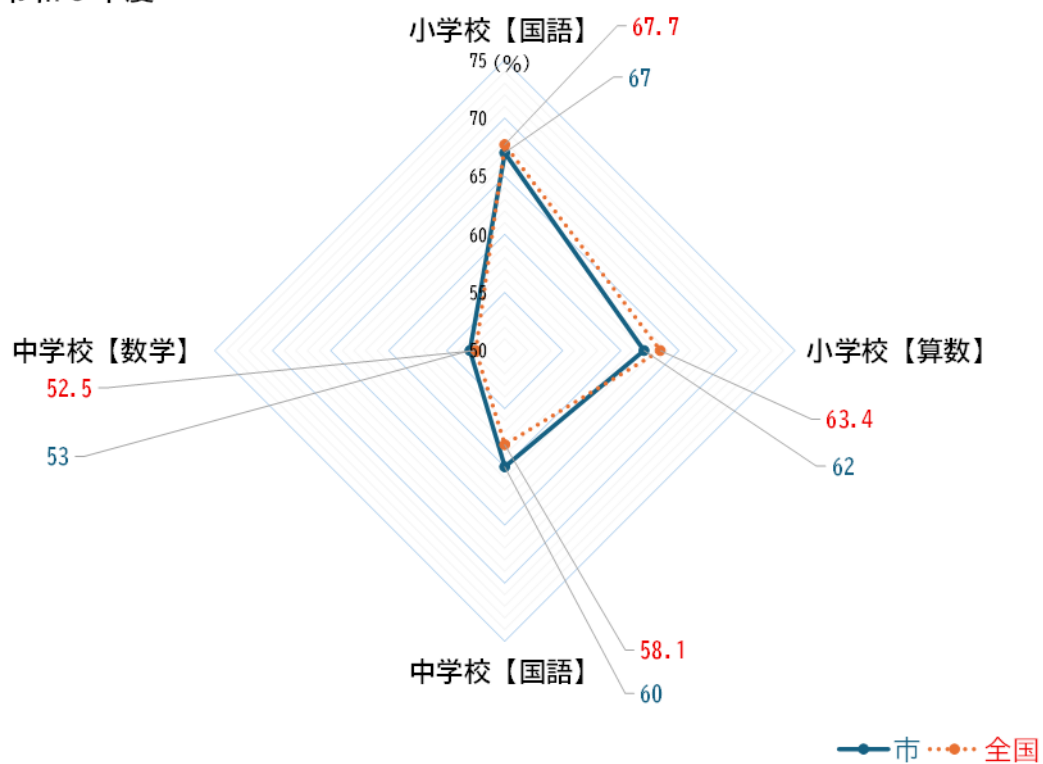
※次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果の報告書(令和7年4月)より上位8項目を抜粋

■資料 3：全国学力・学習状況調査 教科別正答率

令和元年度



令和 6 年度



施策2 豊かな心と健やかな体の育成

本市では、豊かな心と健やかな体の育成に向け、道德教育の充実、読書活動の充実、いじめ防止対策の推進や教育相談の充実、食育や体力向上の推進などに取り組んできました。

道德教育においては、道德教育研修会や学校指導訪問等を通して、「考え、議論する道德」を実現し、児童生徒の道德性を養うとともに、道德的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるために教員の実践的指導力の向上を図ってきました。

いじめ防止対策の推進においては、「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応するとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」※の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図りました。また、SNS等を通して発生するいじめの防止対策、学校指導体制や相談体制の整備、いじめ相談窓口の周知に努めてきました。今後も引き続き、学級及び学校全体において、「いじめは人権侵害行為でもあり、絶対に許されない」という雰囲気を醸成していくとともに、児童生徒が、自己肯定感や自己有用感、学級への所属感を高めることができるような学級経営に努めていく必要があります。

体力向上においては、児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともにトップアスリートふれあい事業※を通じて、運動好きな児童の育成や技能の向上を図ってきました。新体力テストの結果では、県平均を下回るものの、多くの種目で全国平均を上回る傾向にあります。しかし、令和元（2019）年と比較し下回る結果となっています。（14 ページ・資料4 参照）

教育相談、不登校対策では、さわやか相談員※、スクールカウンセラー※、スクールソーシャルワーカー※、臨床心理士、教職員が連携し、様々な課題へ対応を図ってきました。学校においても、教職員と関係機関等が連携し、学校との情報共有を図るとともに、教職員の教育相談力向上を目的とした研修を実施しています。アンケート調査では取組が教職員から「効果があった」と高く評価されている一方、保護者の間ではこれらの取組について「知らない」と回答する割合が依然として高くなっています。（15 ページ・資料5 参照）川越市の教育相談や不登校対策の取組をより多くの保護者に周知し、こどもたちが安心して相談できる環境を整えることが必要です。また、校内学習室が配置されたことは、支援体制の強化に向けた重要な一歩であり、今後運用が効果的に進むような工夫が必要です。

また、アンケート調査では、保護者、市民が学校に期待する役割として、「思いやりや優しさなど豊かな心を育てること」「ルールやマナーを守ることを身に付けさせること」が求められています。

（10 ページ・資料1 参照）

学校、家庭、地域を取り巻く環境が変化する中、それぞれが連携・協働し、豊かな心と健やかな体の育成を推進することが求められます。

※**学校いじめ対策委員会**：いじめ防止対策推進法第22条で定められている組織であり、学校におけるいじめの防止等に関する措置を実行的に行うための常設組織。

※**トップアスリートふれあい事業**：近隣大学のスポーツ分野で活躍する監督・コーチ・学生を小学校に招き、一緒に体を動かすことで、運動の楽しさや喜びを体験し、児童の体力向上の一助とする事業

※**さわやか相談員**：いじめ・不登校等の児童生徒に対する心の問題を解消するため、中学校22校に1名ずつ配置。児童生徒及び保護者の相談等に応じるとともに、学校・家庭・地域社会との連携を図る。

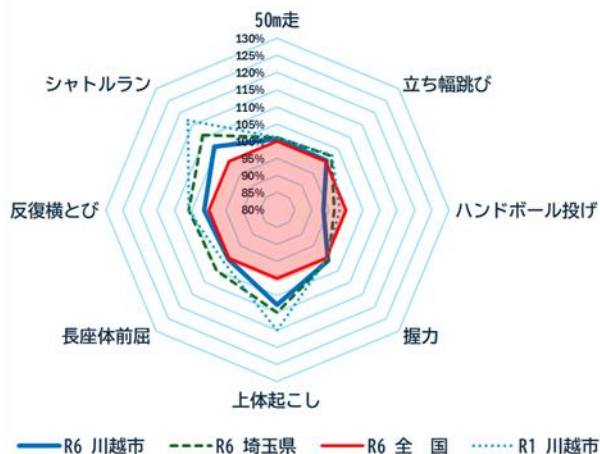
※**スクールカウンセラー**：児童生徒や保護者、教職員に対し、専門的な知識・経験に基づいて相談に応じ、助言や援助を行う専門家。小・中学校に県から配置されている。また、市立高校には市独自で配置している。

※**スクールソーシャルワーカー**：課題を抱える児童生徒について、その背景にある生活環境への働きかけ及び改善を図るために配置している。教育分野と社会福祉分野の知識・経験を有する専門職。

■資料４：新体力テスト結果

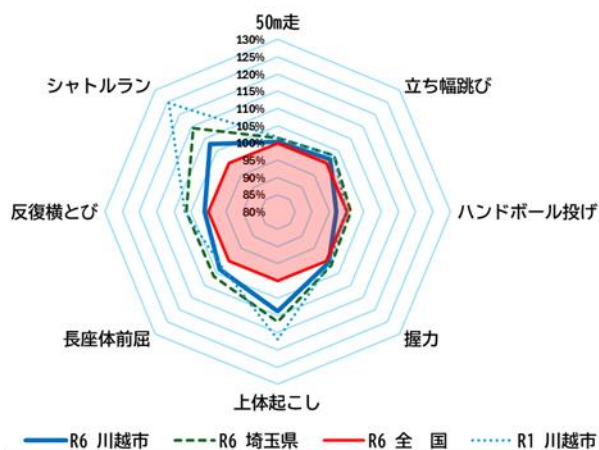
※レーダーチャートは、R 6 全国平均の数値を 100%として、各項目の値を比較したもの。

小学校 5 年男子



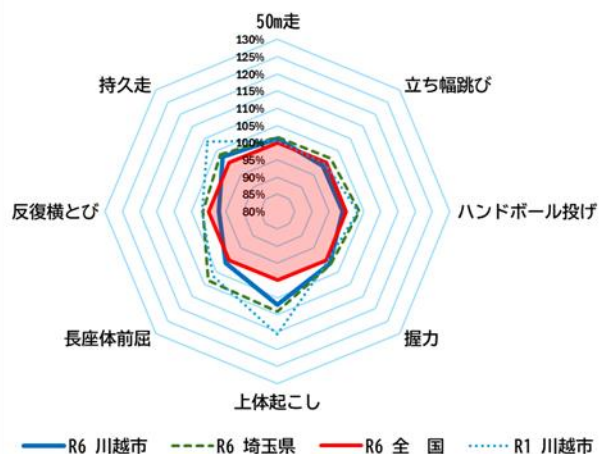
小学校 5 年男子	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)
R 6 川崎市	9.43	150.93	19.38	16.15	20.65	33.83	41.19	49.76
R 6 埼玉県	9.39	153.78	20.06	16.17	21.11	35.49	43.03	51.98
R 6 全 国	9.5	150.42	20.75	16.01	19.19	33.79	40.66	46.9
R 1 川崎市	9.4	154.24	20.37	16.05	22.08	34.38	43.01	54.88

小学校 5 年女子



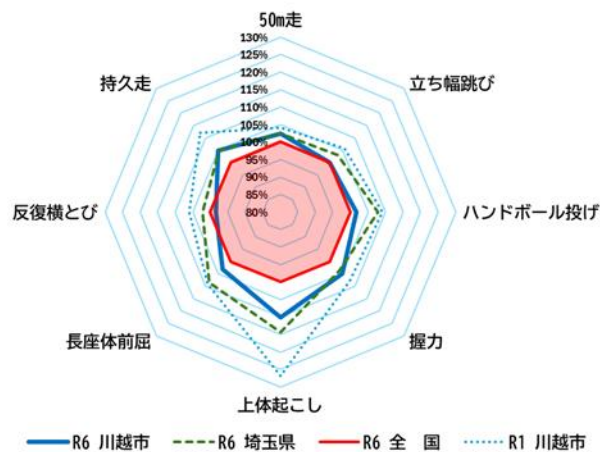
小学校 5 年女子	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	シャトルラン (回)
R 6 川崎市	9.74	145.29	12.76	15.9	19.74	39.53	39.13	39.45
R 6 埼玉県	9.64	147.65	13.32	16.07	20.31	40.58	41.19	41.87
R 6 全 国	9.77	143.13	13.15	15.77	18.16	38.19	38.7	36.59
R 1 川崎市	9.6	147.49	13.14	15.98	21.23	39.23	41.37	45.58

中学校 2 年男子



中学校 2 年男子	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)
R 6 川崎市	7.89	194.56	20.36	29.39	27.79	45.04	49.94	400.95
R 6 埼玉県	7.86	200.76	21.36	29.48	28.3	48.16	52.3	397.58
R 6 全 国	7.99	197.18	20.57	28.95	25.94	44.47	51.51	410.69
R 1 川崎市	7.94	196.48	21.23	29.12	30.02	47.33	52.52	378.05

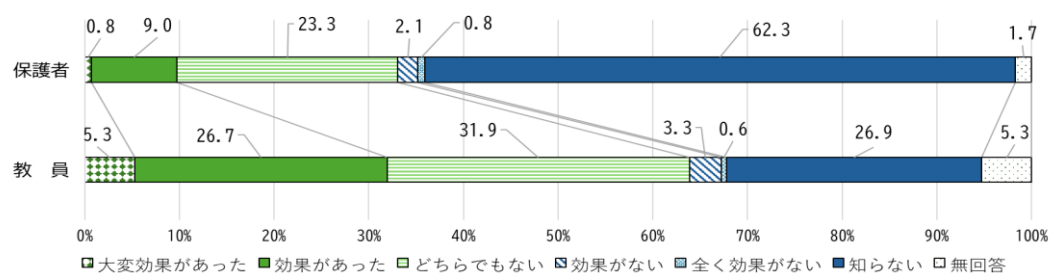
中学校 2 年女子



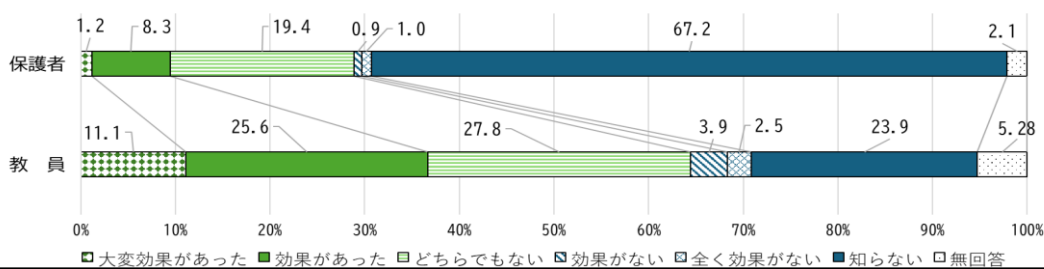
中学校 2 年女子	50m走 (秒)	立ち幅跳び (cm)	ハンドボール投げ (m)	握力 (kg)	上体起こし (回)	長座体前屈 (cm)	反復横とび (点)	持久走 (秒)
R 6 川崎市	8.75	166.4	12.61	24.31	23.76	47.91	44.88	294.64
R 6 埼玉県	8.74	171.56	13.38	24.03	24.64	50.42	46.61	295.02
R 6 全 国	8.96	166.32	12.4	23.18	21.56	46.47	45.65	309.02
R 1 川崎市	8.60	176.01	13.52	25.03	27.36	50.72	48.35	275.52

■資料５：いじめ・不登校対策の取組の効果（保護者・教員）【単一回答】

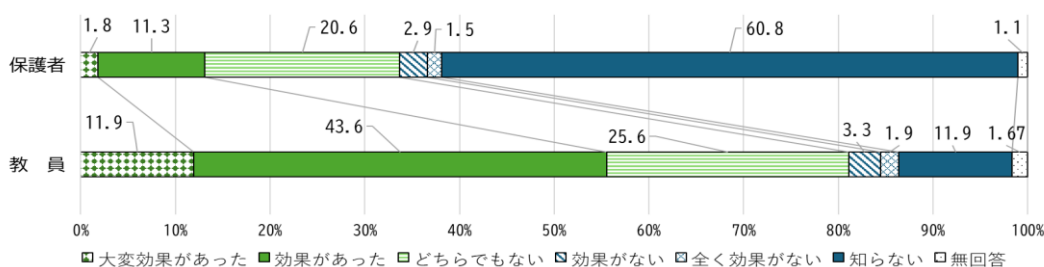
①生徒指導推進員



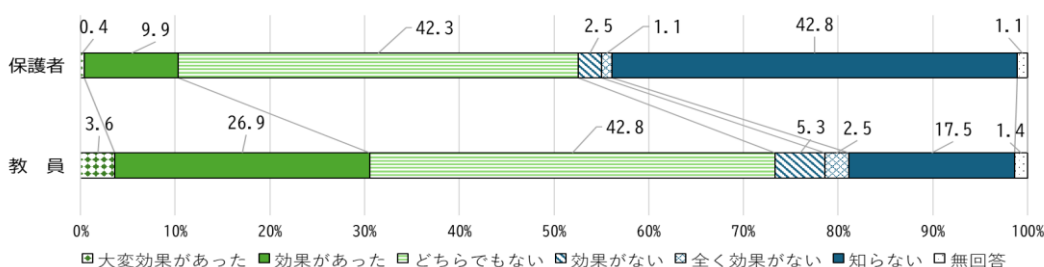
②オールマイティーチャーター



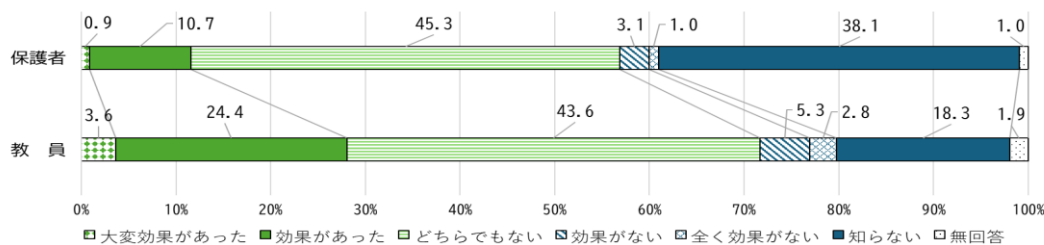
③ネットパトロール



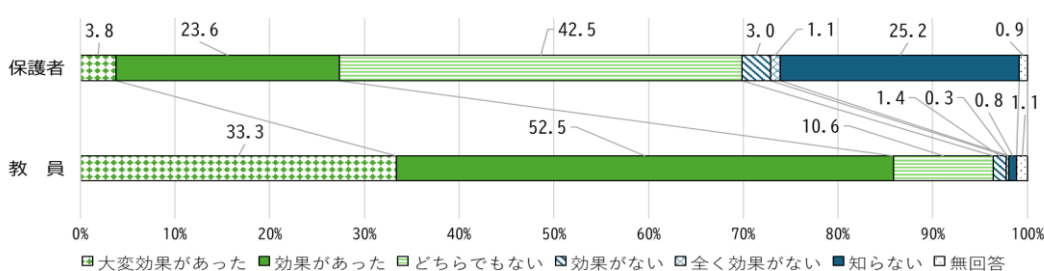
④いじめ相談電子窓口



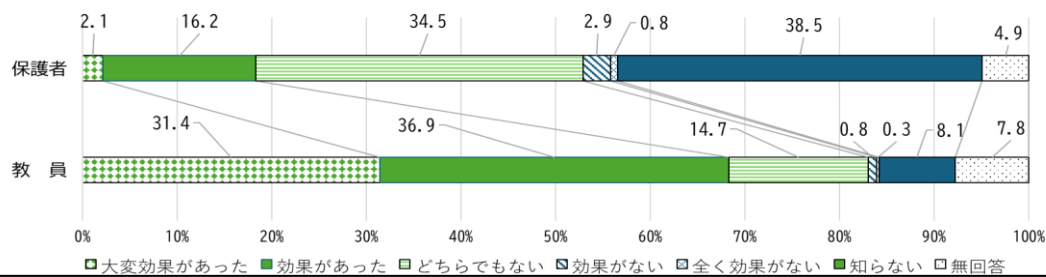
⑤いじめ相談直通電話



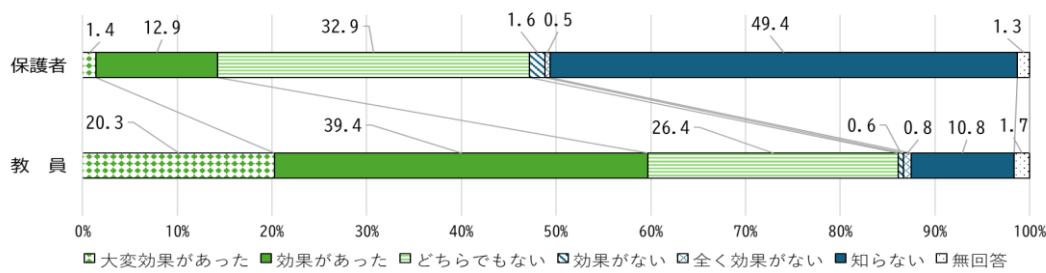
⑥スクールカウンセラー



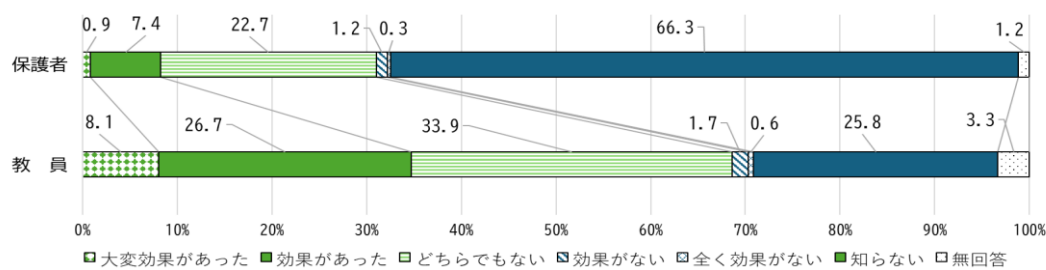
⑦ さわやか相談員



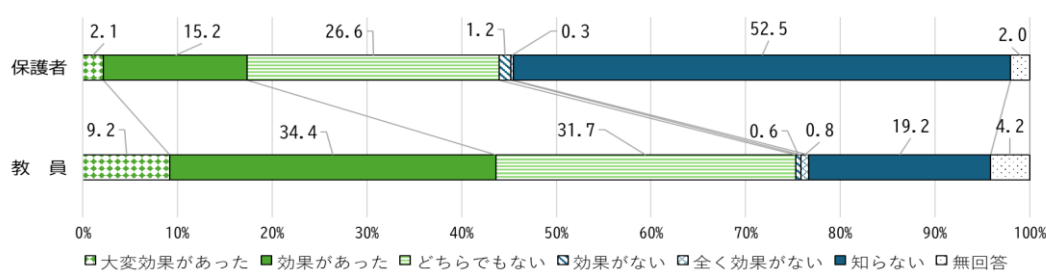
⑧ スクールソーシャルワーカー



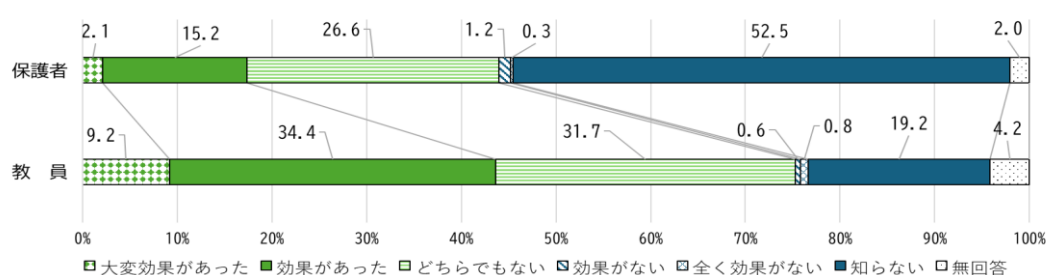
⑨ スチューデントサポーター



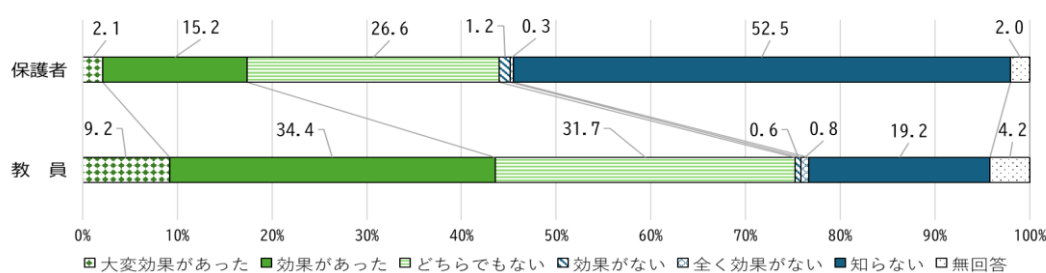
⑩ 教育支援室（つばさ教室）・小学生学習支援室



⑪ 不登校対策支援セミナー



⑫ 校内学習室（校内教育支援センター）



施策３ 自立する力の育成

本市では、自立する力の育成に向け、地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実、環境教育や消費者教育の推進などに取り組んできました。

地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実については、川越市中学生社会体験事業※を実施し、地域の事業所等での体験活動を通して勤労観や職業観を養う機会の充実を図ってきました。

全国学力・学習状況調査の質問紙調査では、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合が令和６年度は 77.7%であり、進路指導・キャリア教育の推進を図ることを目的に、社会体験やキャリア教育講演会等を実施してきました。（18 ページ・資料 6 参照）

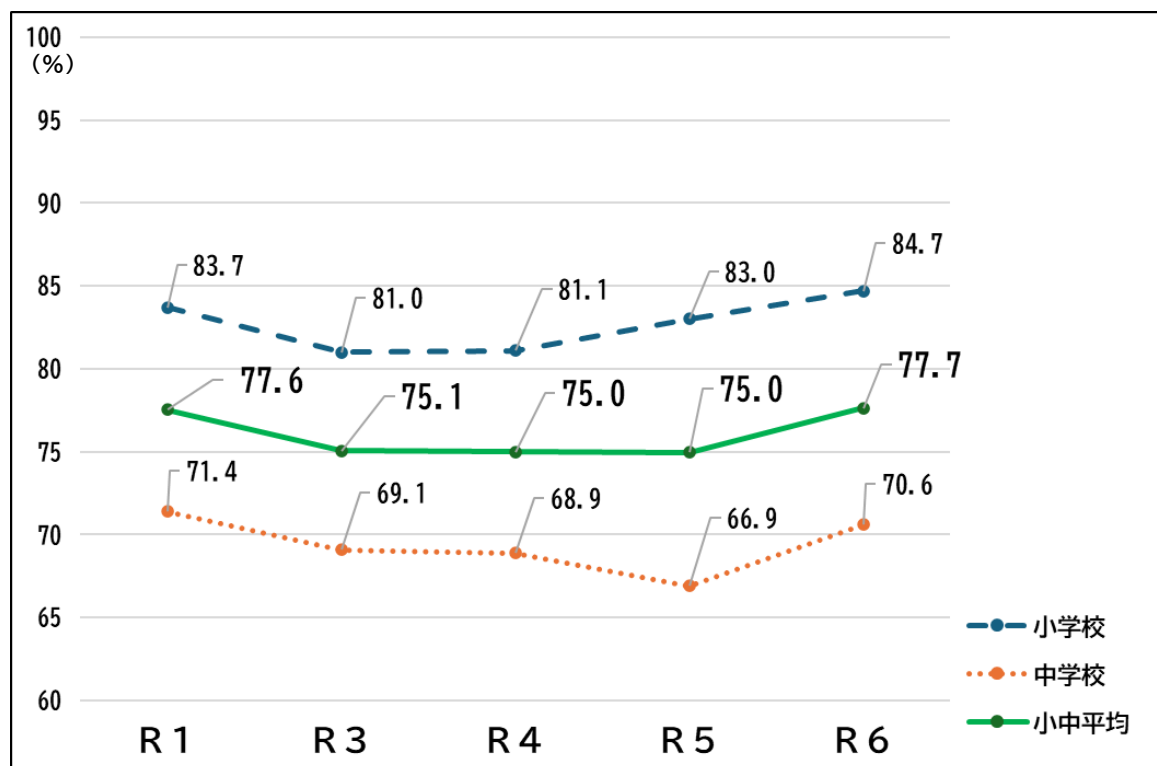
また、アンケート調査では、児童生徒が学校に望むこととして「職業体験などを通じて将来のことを考えられるような活動をしてほしい」との回答が最も多く（18 ページ・資料 7 参照）、今後は生徒が将来の夢や目標をさらに抱くことができるように、引き続き、社会体験事業やキャリア教育等の取組を推進していくことが必要です。

環境教育の推進については、未来の環境の保全・創造を担う児童生徒を育成するため、川越市エコチャレンジ認定制度や発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ることで環境教育を推進しました。今後は環境教育の最新情報や体験活動の周知等の工夫をし、環境教育の充実を図ることが必要です。

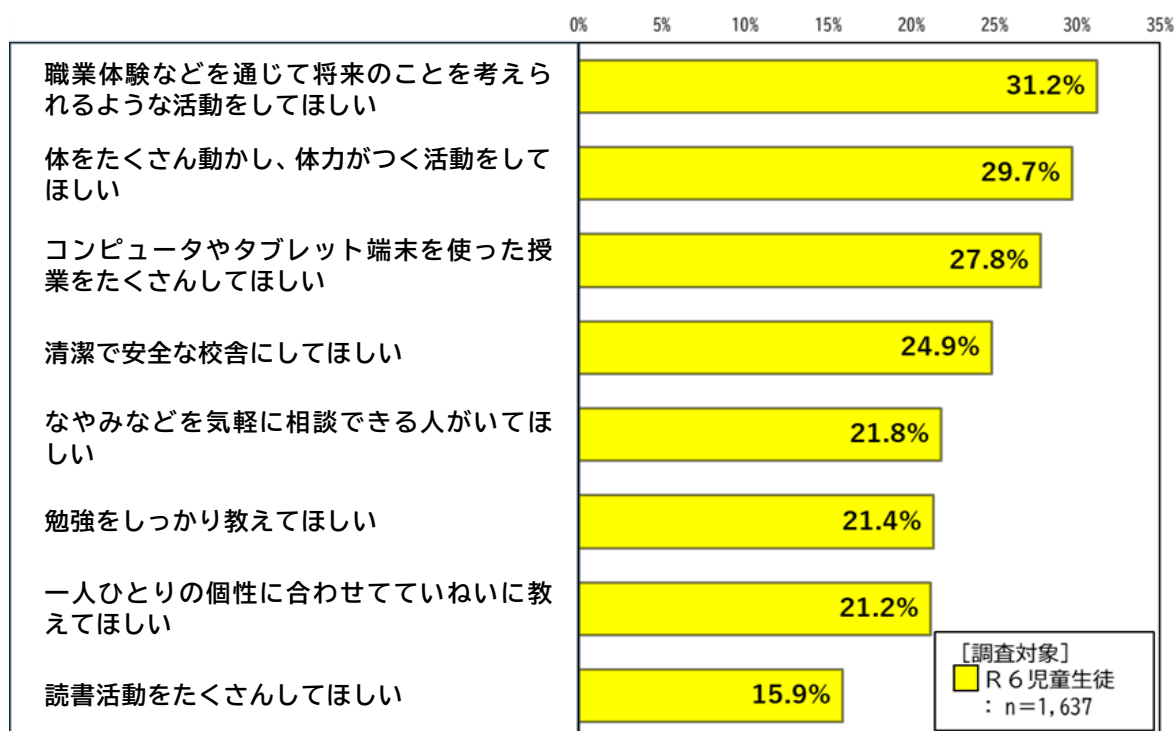
消費者教育の推進については、学習指導要領に基づいて、主に社会科、家庭科等の教科において、将来、自立した消費者として安心安全な消費生活を営める児童生徒の育成を進めてきました。近年、消費者被害が低年齢化していることから、児童生徒が、自立した消費者として適切な対応を取ることができるよう、発達段階に応じた消費者教育の充実を図ることが必要です。

.....
※川越市中学生社会体験事業：中学校第 1 学年又は第 2 学年が連続する 2 日間又は 3 日間で事業所等の協力により行う職場体験事業。

■資料６：全国学力・学習状況調査の質問紙調査 「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合



■資料７：児童生徒が学校に望むこと ※複数回答



※次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果の報告書(令和7年4月)より上位8項目を抜粋

施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

本市では、多様なニーズに対応した教育の推進として、一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実、多様化する学校課題を解決する事業の推進や外国人児童生徒支援の充実などに取り組んできました。

一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実については、「川越市特別支援教育推進に関する計画」※に基づき、令和7年度までに全市立小・中学校に特別支援学級を設置することで、インクルーシブ教育システム※の構築を推進してきました。また、川越市免許法認定講習(特別支援教育)※を開催し、多くの教職員が専門性を高めることで、特別支援教育に関する児童生徒一人ひとりのニーズに応じた指導・支援ができる環境の整備を進めてきました。今後は、児童生徒一人ひとりがそれぞれの教育的ニーズに応じて学びの場を選択することができるように、校内委員会※を活用するとともに、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、支援を必要としている児童生徒に学校全体で対応できる体制を整えるなど、各学校の特別支援教育についての理解を深める必要があります。

多様化する学校課題を解決する事業の推進については、こどもたちの心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じ、オールマイティーチャー※を配置し、積極的な生徒指導を推進することで課題解決を図ってきました。さらに、語学支援の必要のある学校へ、語学指導補助員、日本語指導員(中国語)を派遣し、外国人児童生徒の支援を充実させてきました。

アンケート調査では、「学校施設の老朽化や将来的なこどもの減少など、教育環境の変化に対応していくため、川越市はどのようなことに取り組むべきだと思いますか。」という設問に対し、教員、市民ともに「オールマイティーチャー、スクールソーシャルワーカーなど人的配置の充実」という回答が最も多く、個に応じた指導や支援を必要とする児童生徒に対応する人材の確保が求められています。(20 ページ・資料8 参照)

また、多様なニーズに対応した教育の推進にあたっては、人材の確保に加え、確保した人材を育成していくことも課題となっています。

※川越市特別支援教育推進に関する計画：川越市の現状を踏まえ、令和3年度から令和7年度の5年間を見据えて特別支援教育に係る環境の整備や特別支援教育に対する理解を深めることを目的とした計画。

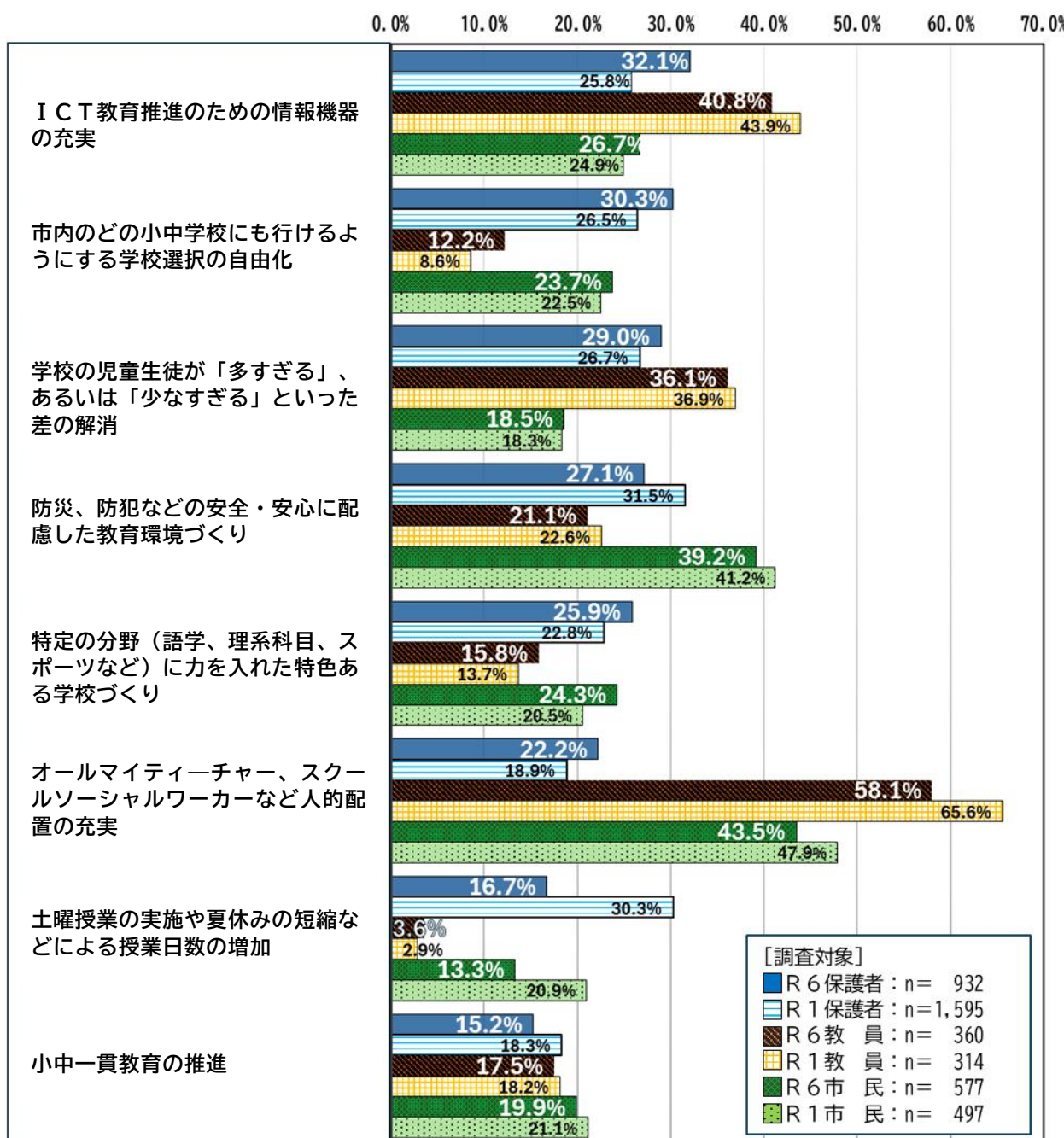
※インクルーシブ教育システム：全ての児童生徒が共に学ぶことを追求するとともに、連続性のある多様な学びの場を整備した教育システムのこと。

※川越市免許法認定講習(特別支援教育)：川越市立学校に勤務している本採用者及び臨時的任用者等を対象とし、特別支援学校教諭の2種免許状取得等のために必要な特別支援学校教諭免許状取得用単位の修得機会を提供する講習。

※校内委員会：市で行う就学支援委員会の前段階として、担任や学年主任、管理職、特別支援コーディネーター等で構成された児童生徒の学びの場の検討のための校内組織。

※オールマイティーチャー：積極的な生徒指導を推進し、こどもたちの心の教育やいじめの未然防止、学力向上等、各学校における様々な課題を解決するために配置する市の負担による臨時講師。

■資料８：教育環境の変化に対応するために取り組むべきこと（保護者・教員・市民）※複数回答



※次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果の報告書(令和7年4月)より上位8項目を抜粋

施策5 教育の質を高める環境の充実

本市では、教育の質を高める環境の充実に向け、教職員研修の充実、教職員の勤務時間を意識した働き方の推進、魅力ある市立川越高等学校づくりの推進、市立特別支援学校の充実などに取り組んできました。

教職員研修の充実については、「埼玉県校長及び教員としての資質向上に関する指標」※を踏まえ、新たな教職員の学びの姿である「学び続ける教師」の育成に資する研修体制を整えました。また、教員と管理職等が対話を行う中で、各自のキャリアステージにおいて、必要な学びを主体的に行っていく「対話に基づく受講奨励」※を推進しました。今後は、教職員の個別最適な学び、協働的な学びの充実を通じた主体的・対話的で深い学びを実現していくことをとおして、指導力のある教職員の育成を図っていくことが重要です。さらに、川越市が研修として提供する学びの機会だけでなく、教職員が主体的に自身の経験や他者から学ぶ機会を持つ等、学びのスタイルの多様性を重視し、教育の質を高める環境を充実させることが必要です。

教職員の勤務時間を意識した働き方の推進については、教職員の働き方について見直す機会となるよう、在校時間記録システムにより把握したデータを定期的に学校へ提供し、管理職を含めた教職員の意識改革を図るとともに、中学校部活動においては、外部指導員を配置し、専門性が必要な部活動において、指導準備の助言等を受けることで、部活動顧問の負担軽減を図りました。

しかしながら、勤務時間を除いた在校等時間数が、月 45 時間または年 360 時間を超えた教職員の割合が、令和 6 年度は 68.5%であり、目標値である 30%を大幅に下回っています。

また、アンケート調査では、教員の 97.8%が自身の職務について「忙しい」と回答しており、職務の多忙感を解消するために「教員を増やすなど、仕事を分担し個々の教員の仕事量を減らす」、「調査や事務関係の書類の提出を少なくする」ことなどが求められており、教職員の働き方改革に資する取組を継続して実施していくことが喫緊の課題となっています。（22 ページ・資料 9 参照）

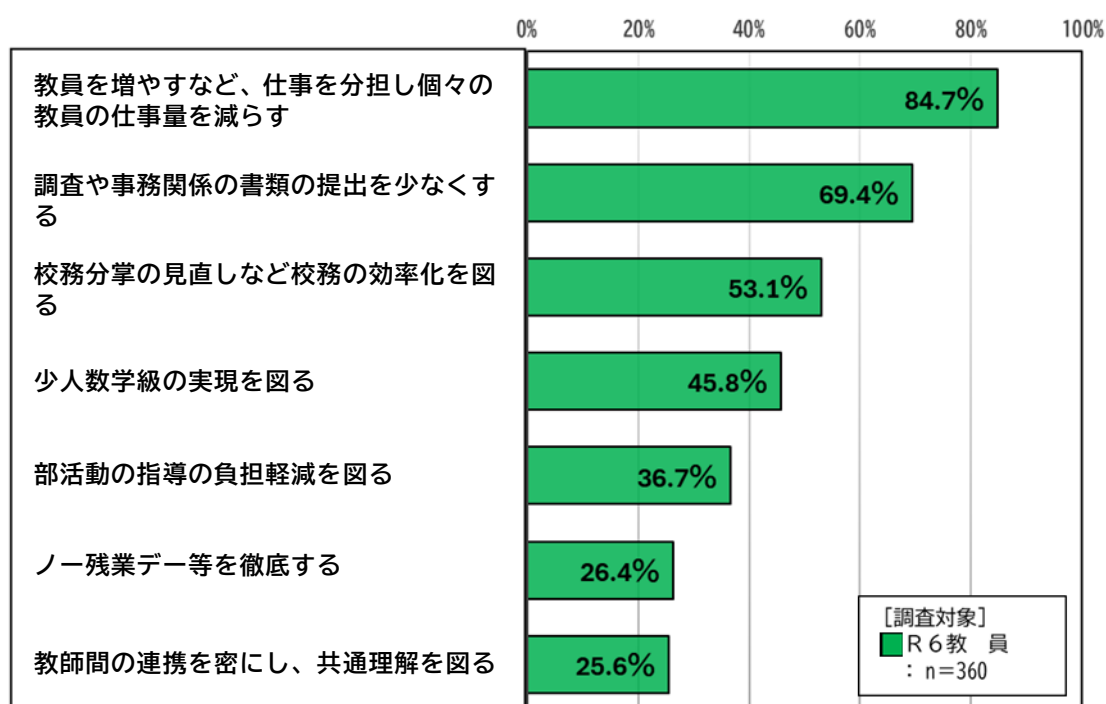
市立川越高等学校については、各学科（普通科・情報処理科・国際経済科）35 人の少人数学級編制を維持しています。また、部活動外部指導者を導入し、部活動の充実を図りました。令和 6 年 10 月 1 日時点の県内中学校第 3 学年対象進路希望状況調査で、市立川越高等学校普通科を希望する倍率は 3.56 倍（県内 1 位）となりました。今後も引き続き、教科指導、進路指導、生徒指導など質の高い教育を維持していくことが課題です。

※埼玉県校長及び教員としての資質向上に関する指標：教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付けるべき資質を明確化するため、任命権者（埼玉県）が策定する「人材育成指標」のこと。

※対話に基づく受講奨励：教員等が研修履歴の記録を活用し、効果的かつ主体的な資質向上・能力開発を行うため、学校管理職等が研修の奨励を含む適切な指導助言を行うこと。

市立特別支援学校については、市立特別支援学校が、保護者に対する相談活動や小・中学校等へのセンター的な役割を担えるよう支援体制の充実を図ってきました。市立小・中学校からの要請に応じて特別支援教育コーディネーター※が学校を訪問し、指導・助言を行うとともに、市立小・中・高等学校に対して、特別支援教育の理解、校内環境の整備と学習・生活上の配慮、教材・教具等の作成、活用等についてアドバイスを行いました。しかしながら、令和6年度時点で、各市立小・中・高等学校（小32校、中22校、高1校）が市立特別支援学校のセンター的機能を活用した割合は49.1%と、センター的機能を活用している学校が限られています。市立特別支援学校からの積極的な情報発信とともに、センター的機能を活用することにより得られる効果等を、各学校に周知していくことが課題です。

■資料9：職務多忙感解消のために必要なこと（教員）※複数回答



※次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果の報告書(令和7年4月)より上位7項目を抜粋

※特別支援教育コーディネーター：校内における特別支援教育の体制や整備を推進するために、保護者や学級担任の相談窓口になったり、事例の検討や研修会のために地域の関係機関との連携や調整を行ったりする役割を担う。

施策6 学びを支える教育環境の整備・充実

本市では、学びを支える教育環境の整備・充実に向け、小・中学校施設大規模改造工事の推進、小・中学校空調設備設置の推進、学校給食の充実などに取り組んできました。

小・中学校施設大規模改造工事の推進については、「川越市小中学校施設整備計画」※に基づき外壁や屋上防水の改修により建物の耐久性を高めることを目的とした大規模改造工事と、便器の洋式化や配管改修などにより学校施設環境の改善を目的としたトイレ改修を推進してきました。しかし、コロナ禍により一部の工事を遅らせたことや、体育館空調設備等の整備など、優先順位の高い工事の着手などもあり、大規模改造工事については、当初の計画の目標値を下回る結果となりました。トイレ改修工事については、令和4年度に全学校における1系統※目のトイレ改修工事が完了し、概ね当初の計画どおり進捗しました。

小・中学校空調設備設置の推進については、体育館における空調設備の設置を令和5年度から進め、令和7年度末で全学校への設置が完了する予定です。また、特別教室の空調設備については、令和4年度より、まずは中学校を優先して設置を進めており、続けて、小学校についても順次進めていく予定です。

アンケート調査では、児童生徒が学校に望むこととして、「清潔で安全な校舎にしてほしい」が高い割合となっている（18ページ・資料7参照）ほか、保護者、教員、市民において充実させた方がよいと思う教育施策についても、「学校施設の整備充実」の割合が高くなっていることから、安全・安心かつ快適な学習環境を速やかに整えることが望まれています。（24ページ・資料10参照）一方で、施設や設備の整備については、技術者や労働者の人手不足及び物価高騰などの課題があり、計画遅延等の影響が懸念されます。これらの課題を踏まえ、学校施設の整備を計画的に進めていくとともに、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会※において引き続き、今後の学校の在り方を踏まえた審議を進め、児童生徒にとって望ましい教育環境となるよう検討を進める必要があります。

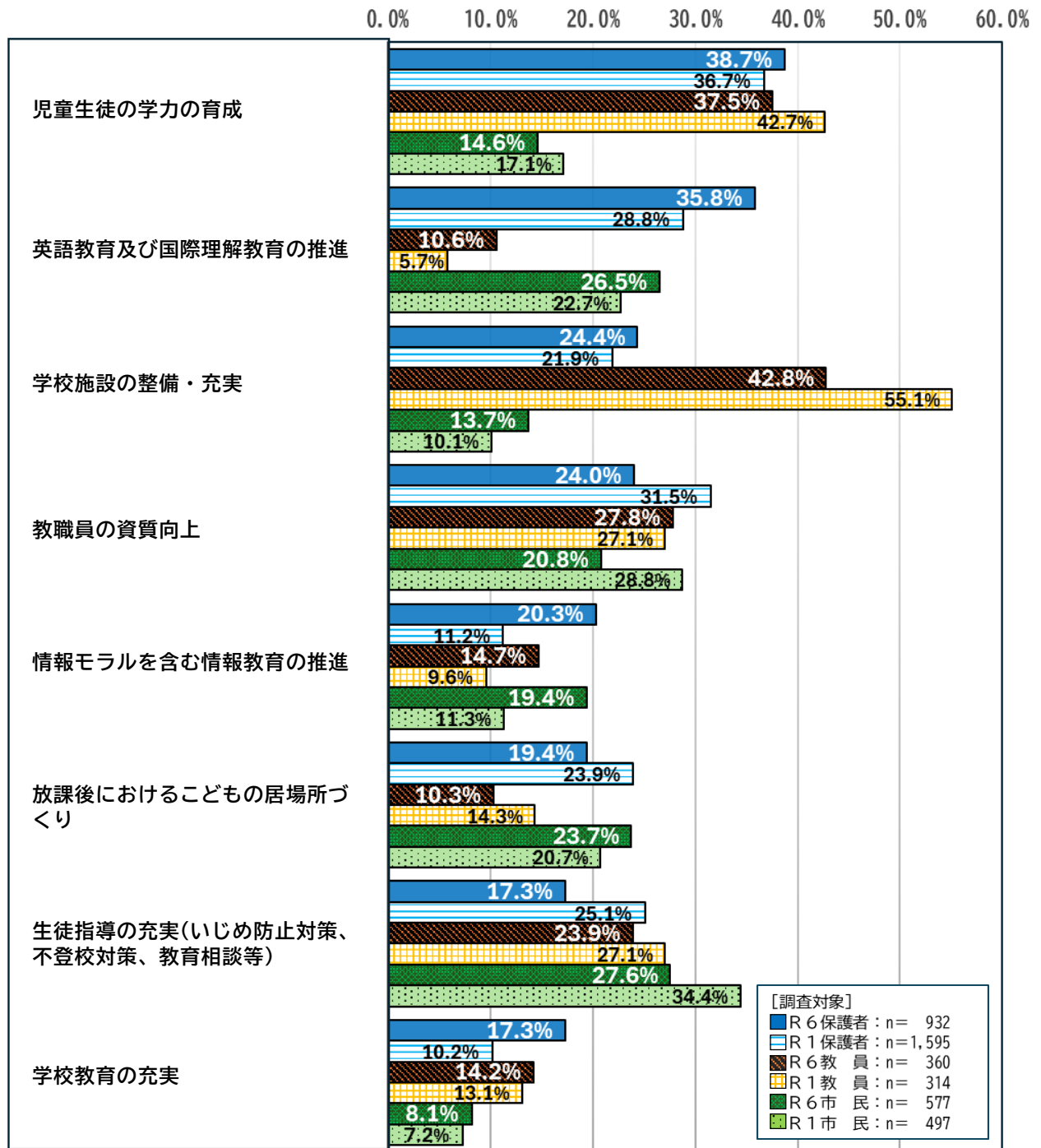
学校給食の充実については、地場産農産物の積極的な使用や食物アレルギー対応食の内容拡充を図ってきました。今後は、物価高騰等に伴い、学校給食食材の高騰が懸念されている中で、給食献立の工夫などを行うとともに、栄養価を踏まえた質と量が確保されたおいしい給食の提供が課題となっています。

※川越市小中学校施設整備計画：小・中学校の施設整備の促進を図り、児童・生徒が快適で安全な学校生活を送ることを目的として定めた計画。

※系統：トイレ改修工事において、配管工事を併せて改修する都合上、各学校1階から最上階まで同じ位置にあるトイレのまとまりを一つとして数えたもの。

※川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会：市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する事項について調査審議する附属機関。

■資料 10：(再掲)充実させたほうが良いと思う教育施策（保護者・教員・市民）※複数回答



※次期川越市教育振興基本計画に係るアンケート調査結果の報告書(令和7年4月)より上位8項目を抜粋

施策７ 家庭・地域の教育力の向上

本市では、家庭・地域の教育力向上に向け、家庭教育の支援、コミュニティ・スクール※の導入の推進、学校・家庭・地域の連携推進、放課後子供教室の推進や社会教育関係団体への支援などに取り組んできました。

家庭教育の支援については、小・中学校ＰＴＡで実施している家庭教育学級の企画運営に関する情報提供等を行うことで、家庭教育学級の充実を図り、家庭教育の意義や役割に関しての保護者の学びを支援し、家庭での教育力の向上を図りました。市立保育園 17 園の保護者会等の機会を利用し開催された家庭教育講座に、家庭教育講座登録講師を派遣し、受講者アンケートでも満足度が目標値の 70%を毎年大きく上回る結果になっています。今後も、時代や社会情勢の変化に応じた、PTA 家庭教育学級への支援方法を検討するとともに、幼稚園・保育園保護者のための家庭教育講座でも市内保育園や幼稚園等に充実した内容の学習機会を提供し、家庭の教育力の向上を図る必要があります。

コミュニティ・スクールの導入の推進については、全市立学校（56 校）に学校運営協議会を設置し、「地域とともにある学校づくり」を進めることで、学校と地域の協働による学校教育の充実を図りました。今後、より一層外部人材の活用を図り、教育活動を充実させることが求められます。

学校・家庭・地域の連携推進については、学校、家庭、地域及び社会教育施設が連携・協力し、人と人のネットワークの構築を図りながら、地域の特色を生かした体験活動や学校応援団活動など、地域ぐるみでこどもたちを育てる取組の充実を図りました。

放課後子供教室は令和４年度に本格実施後、令和６年度は市内 18 の小学校で実施され、地域住民が多様な体験・交流活動や学習を通してこどもたちの学びを支えていただいています。また、子どもサポート事業では、事業数は増加傾向にありますが、一方で参加者数が減少傾向にあることから、各地区が学校と連携し、こどもたちの実態に即して各事業の方向性、活動内容の見直しを図る必要があります。

社会教育関係団体の支援としては、PTA 連合会や子ども会育成団体連絡協議会の活動を支援し、地域ぐるみの子育ての充実・推進を図りました。また、将来地域を担う人材の育成として、子ども会育成団体連絡協議会と協力により、ジュニアリーダーの育成に取り組んできました。

社会環境の変化により、地域活動が縮小傾向にある中、各地域の実情や課題の把握に努めるとともに、活動の活性化のために必要な支援を行う必要があります。

※コミュニティ・スクール：保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置している学校のこと。
学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組み。

施策８ 生涯学習活動の推進

本市では、生涯学習活動の推進として、生涯学習活動の拠点となる公民館、図書館、博物館の充実を図ってきました。

公民館については、令和７年度に霞ヶ関北公民館移転整備を実施、ライフステージにおける課題や現代的課題に対応した講座、講演会、展示会等を実施、公民館を活用したこどもの居場所づくりの提供などを推進してきました。

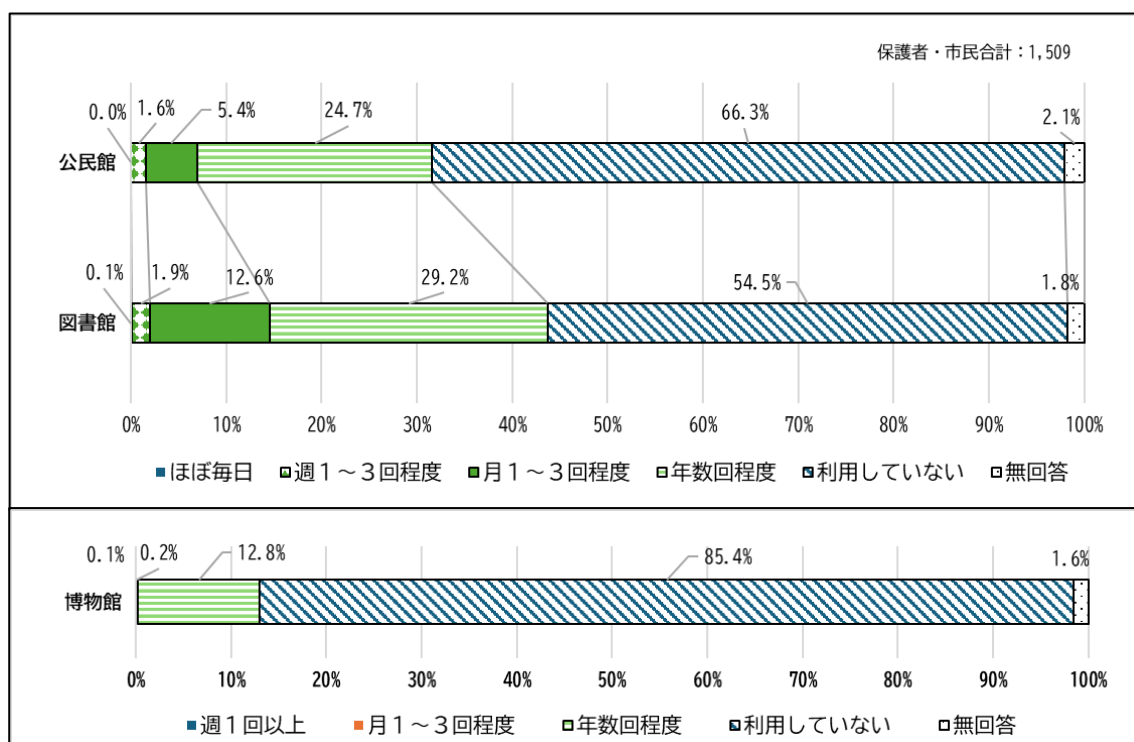
図書館については、様々な世代の知的欲求に応えられるよう、蔵書の充実に努め、電子書籍の拡充、デジタルアーカイブの公開、企画展示や講座等を実施してきました。また、各学校図書館との連携を図り、こどもの読書活動の推進に努めてきました。

博物館については、常設展示の充実、魅力的・効果的な企画展や講座などの実施により地域の歴史や伝統文化を学ぶ機会の充実に努めるとともに、学校教育と連携した郷土学習などを推進してきました。また、老朽化した施設設備等の改修を行い、市民及び観光客の利用機会の向上を図るとともに、蔵造り資料館の耐震化に着手し、文化財の保存と来館者の安全確保に努めてきました。

しかしながら、公民館、図書館、博物館に共通した課題として、アンケート調査において、「１年間にどのくらい利用しましたか」という問いに対し、各施設とも「利用していない」の割合が、保護者、市民とも一番高く、その理由も「利用する必要がなかったから」という回答割合が高い状況です。（27 ページ・資料 11～12 参照）

活力ある地域を創る生涯学習の推進に向けて、今後も地域住民、団体等との連携強化を図るとともに、老朽化が進む施設設備の改修を計画的に進めながら多様化する市民ニーズ及び社会の変化に対応した施設の在り方を検討していくことが求められています。また各施設が実施する事業に興味・関心を持ってもらえるよう、事業内容の充実を図るとともにＳＮＳやＨＰを活用した情報発信の検討、デジタル化資料の提供等を進める必要があります。

■資料 11 公民館・図書館・博物館の利用頻度（保護者・市民）【単一回答】



■資料 12 公民館・図書館・博物館を利用しなかった理由（保護者・市民）【複数回答】

【公民館】保護者・市民合算

1. 利用する必要がなかった 72.1%
2. 利用したい講座がない 20.2%
3. 家の近くにない 16.2%

【図書館】保護者・市民合算

1. 家の近くにない 41.5%
2. 利用する必要がなかった 39.3%
3. インターネットなどで調べることが可能 27.6%

【博物館】保護者・市民合算

1. 利用する必要がなかった 49.1%
2. 家の近くにない 31.9%
3. 鑑賞したい展示がない 19.3%

施策 9 文化財の保存と活用

本市では、文化財の保存と活用として、無形民俗文化財の保存と後継者の養成、史跡の整備活用の推進、地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進などに取り組んできました。

無形民俗文化財については、後継者養成のための活動や使用する用具類の修理などの費用に対し、補助金を交付しました。また、伝統的な製法で作られた用具の修理については技術的な指導・助言を行いました。文化財の保持団体の抱える問題として、少子高齢化等の影響もあり、地域の伝統行事や民俗芸能の継承が課題です。さらに、用具・衣装の保存修理などに要する費用負担も課題となっています。

本市の歴史的景観を伝える「川越市川越伝統的建造物群保存地区※」の保存整備事業については、所有者の修理要望の把握や保存対策調査による現状把握に努め、計画的に実施しています。今後も継続して保存整備事業を充実させる必要があります。

河越館跡の整備・活用については、令和 6 年度に外周整備工事を実施するとともに、史跡河越館跡保存活用計画の策定を行いました。また、史跡を周知するため、一般向けと小学校児童向けに内容を分けた河越館跡の現地説明会を実施しました。今後は史跡公園整備の方針を定めた「史跡河越館跡第 2 期整備基本計画（仮称）」の策定を進めるとともに、関係各課と整備に向けた検討を行う必要があります。さらに、地域住民の史跡への愛着や関心を深めるうえで、整備に向けて、地域住民との情報共有が必要です。

山王塚古墳の保護については、未来に伝える貴重な文化財として関係機関と協議を進めた結果、令和 5 年 3 月 20 日に国史跡に指定され、現在は川越市で保存管理を行っています。令和 6 年度には「川越市山王塚古墳整備検討委員会」を設置し、「史跡山王塚古墳保存活用計画（仮称）」の検討作業を開始しました。計画策定後は、史跡を適切に保存し、整備していくために指定地内の民有地の公有化を進める必要があります。

地域の歴史・伝統文化の継承については、出前授業などで学校教育と連携した郷土学習などを推進してきました。今後、令和 5 年 12 月に文化庁から認定された「川越市文化財保存活用地域計画」に基づき、市民や団体等との連携・協働により、未指定も含めた文化財について、地域社会とともにその保存・活用を総合的かつ計画的に実施し、その継承にも努めていく必要があります。

.....
※川越市川越伝統的建造物群保存地区：平成 11（1999）年 4 月に、蔵造りをはじめとする町並み及びその周辺約 7.8ha（札の辻から仲町交差点までの幸町の全部、元町 1 丁目、元町 2 丁目及び仲町の各一部）を川越市川越伝統的建造物群保存地区として都市計画決定を行った。また、同地区は国にとってその価値が高いものとして、同年 12 月に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定された。重要伝統的建造物群保存地区とは、伝統的建造物群と一体となって価値ある歴史的な環境を保存するため、「文化財保護法」及び「都市計画法」に基づき、市町村が定めた伝統的建造物群保存地区のうち、わが国にとって、その価値が特に高いものとして国が選定した地区。

Ⅱ 計画の基本方針

1 基本理念

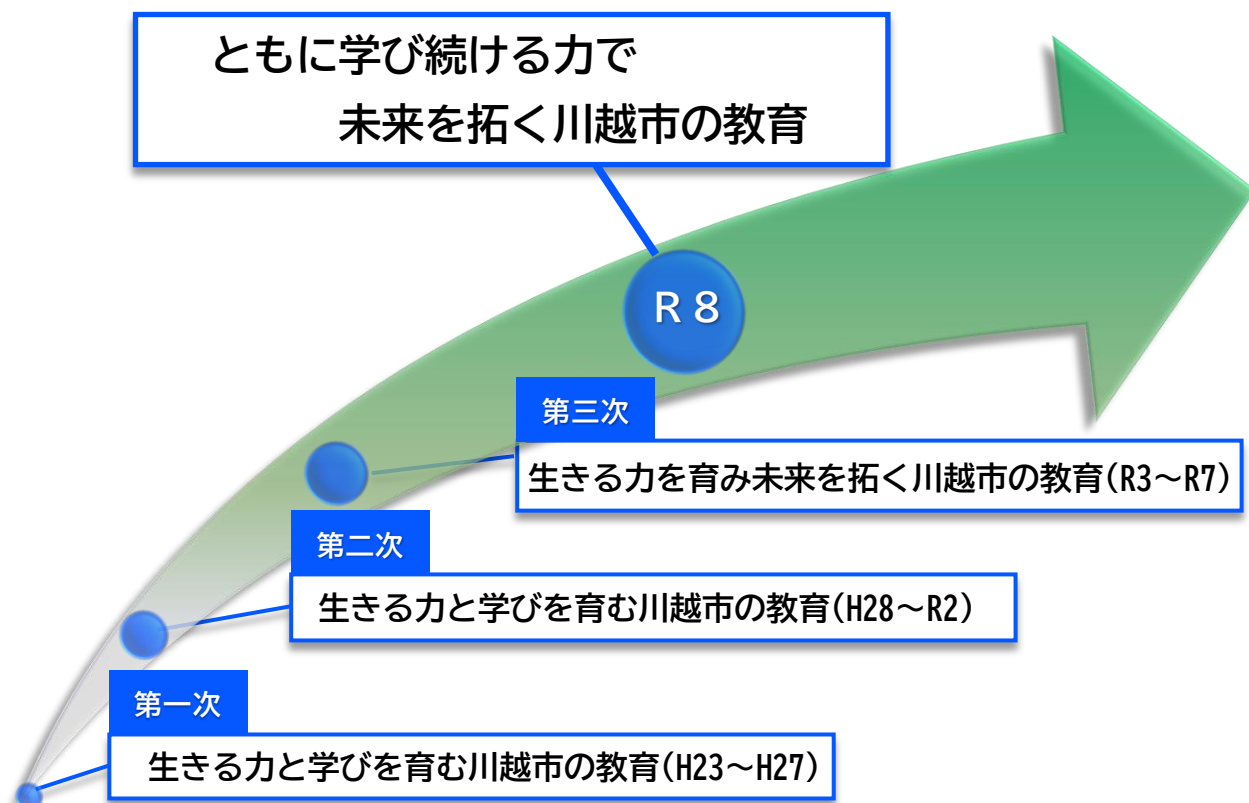
本市では、令和3年度から令和7年度を計画期間とした第三次計画において、「生きる力を育み未来を拓く川越市の教育」を基本理念として定め、夢や志を持って人生を切り拓き、未来社会の創り手となるために資質・能力を伸ばす教育の充実に取り組んできました。

現在、社会は「超スマート社会（Society5.0）」に向けて急速に普及しつつある生成 AI などの技術革新、人口減少や少子高齢化の進行、格差の広がりや世界情勢の緊張など、予測困難で変化の激しい状況が続いています。そのような中、「人生100年時代」において、一人ひとりが長い人生を豊かで幸せなものとし、持続可能な社会の創り手となっていくためには、第三次計画までに育ててきた主体的・能動的に未来を拓いていくための「生きる力」に加えて、多様な他者と共に対話を通して関わり合い、理解し合うことが求められます。

また、あらゆる世代が生きがいを感じながら充実した人生を送るために、市民一人ひとりが様々なステージでの経験を生かしながら生涯にわたって学び続け、郷土に誇りと愛着を持って、伝統を守り伝えていくことも重要です。

これらのことを踏まえて、第四次川越市教育振興基本計画では、基本理念を「ともに学び続ける力で未来を拓く川越市の教育」と定め、社会の変化に対応した、深く質の高い教育の実現を目指します。

【第四次川越市教育振興基本計画における基本理念】



2 3つの目標

基本理念の実現に向けて、次の3つの目標を掲げます。

1 夢や志をもち、自ら学び考え、他者と学びあい成長できるこどもの育成

こどもたちが、変化の激しい社会において、自分らしく豊かで幸せに生きるためには、変化を前向きに受け止め、自身に必要な知識や技能を習得し、それらを実践できる主体的・能動的な力を育むことが必要です。

本市では、「何を学ぶか」、「どのように学ぶか」、「何ができるようになるのか」という観点を重視した授業改善を含め、教育委員会と学校が計画的・継続的に取り組む様々な施策に取り組みます。これらを通して、こども一人ひとりが志や意欲、自己肯定感を高め、多様な他者を理解・尊重したうえで対話や協働を図りながら、持続的に発展する社会の創り手となり、グローバル化する社会においても自らの人生を切り拓いていける力を育成する教育を推進していきます。

2 より快適で、質の高い学びを支える教育環境の整備・充実

新しい時代に求められるこどもたちの確かな学力や、豊かな心と健やかな体を育成していくためには、学校教育の質の向上を図ることが不可欠です。

そのため、こどもたちが快適な学校生活を送るための学校施設の整備・充実に取り組むとともに、こどもたちが質の高い教育を受けられるよう、学校教育の担い手となる教職員の資質・能力の向上や、こどもたちの様々な状況に対応できる多様な人材の配置、ICTを活用した働き方改革の推進など、教育環境の確保に努めます。

3 郷土に誇りと愛着をもち、誰もが生きがいや幸せを感じ、 豊かな人生を送れる社会の実現

本市には先人から受け継いだ多くの歴史遺産があり、伝統文化が息づいているほか、それぞれの地域の特色を生かした様々な活動が行われています。また、人生100年時代をより豊かに生きるためには、一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自己の能力を高めるとともに、人々が互いを認め合い、社会に参画していくことが大切です。

社会の変化に対応した学習の機会を提供し、市民の自主的な地域活動や学習活動を支援することにより、生きがいを深めていくとともに、学びの成果を地域づくりに繋げていく活動を通して、郷土に誇りと愛着をもち、世代を超えて人々が支え合う、共生社会の実現を目指します。

基本理念

ともに学び続ける力で

未来を拓く川越市の教育

目 標

1

夢や志をもち、自ら学び考え、他者と学びあい成長できるこどもの育成

2

より快適で、質の高い学びを支える教育環境の整備・充実

3

郷土に誇りと愛着をもち、誰もが生きがいや幸せを感じ、豊かな人生を送れる社会の実現

施 策

1

確かな学力の育成

2

豊かな心と健やかな体の育成

3

自立する力の育成

4

多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

5

教育の質を高める環境の充実

6

学びを支える教育環境の整備・充実

7

家庭・地域の教育力の向上

8

生涯学習活動の推進

9

文化財の保存と活用

4 施策の体系

1 確かな学力の育成

施策の柱

細施策

(1) 学力向上の推進

- ①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進
- ②ICT活用の推進
- ③家庭学習の充実

(2) 校種間連携の推進

- ①幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携
- ②小中一貫教育の推進

(3) グローバル化に対応する教育の推進

- ①英語指導助手の配置事業の充実
- ②小学校・中学校英語教育の充実

(4) 学校教育の情報化の推進

- ①情報活用能力の育成における情報技術の活用及び特性の理解
- ②情報技術の適切な取扱い
- ③教育の情報化に関する推進体制の充実
- ④ICT環境の整備

2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱

細施策

(1) 豊かな心を育む教育の推進

- ①道徳教育の充実
- ②規律ある態度の育成の推進
- ③伝統や文化に関する教育の充実
- ④読書活動の充実
- ⑤体験活動の充実

(2) 自己を肯定し他者を尊重できる心の育成

- ①いじめ防止対策の推進
- ②「いのちの教育」の推進

(3) 健康の保持増進と体力向上の推進

- ①学校保健活動の推進
- ②食育の推進
- ③体力向上の推進

3 自立する力の育成

施策の柱

細施策

(1) 進路指導・キャリア教育の充実

- ①小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実
- ②地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実

(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成

- ①主権者教育・消費者教育の推進
- ②環境教育の推進

4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

施策の柱

細施策

(1) 特別支援教育の充実

- ①一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実
- ②就学支援の充実
- ③特別支援教育の理解・啓発の推進

(2) 一人ひとりの状況に応じた支援

- ①多様化する学校内での教育的ニーズを解決する事業の推進
- ②不登校対策の推進
- ③教育相談の充実
- ④教育機会均等化のための支援

5 教育の質を高める環境の充実

施策の柱

細施策

(1) 教職員の資質向上

- ①主体的に自身の専門性を伸ばす研修の充実
- ②各キャリアステージに応じた研修の充実
- ③喫緊の教育課題の解決に向けた研修の充実
- ④教職員の働き方改革の推進

(2) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

- ①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進
- ②進路指導力向上のための教職員研修の充実
- ③小学校・中学校・特別支援学校と市立川越高等学校連携の推進
- ④市立川越高等学校教育環境の整備・充実

(3) 市立特別支援学校の充実

- ①市立特別支援学校の整備・充実
- ②市立特別支援学校のセンター的機能の充実

6 学びを支える教育環境の整備・充実

施策の柱

細施策

(1) 学校施設等の整備・充実

- ①小・中学校大規模改造工事及びトイレ改修工事の推進
- ②小・中学校重要設備の更新
- ③小・中学校空調設備設置の推進
- ④学校図書館の充実
- ⑤教育センター施設の整備・充実

(2) 小・中学校の適正規模・適正配置

- ①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討

(3) 学校給食の充実

- ①給食内容の充実
- ②学校給食施設の整備

(4) こどもたちの安全・安心の確保

- ①安全教育の推進
- ②防災教育の推進
- ③学童保育の充実

7 家庭・地域の教育力の向上

施策の柱

細施策

(1) 家庭や地域への支援

- ①家庭教育の支援
- ②社会教育関係団体への支援
- ③地域の教育活動への支援

(2) 家庭・地域・学校の連携・協働

- ①コミュニティ・スクールの推進
- ②外部人材の積極的な活用
- ③学校評価の活用
- ④家庭・地域・学校の連携推進
- ⑤放課後子供教室の推進
- ⑥学校部活動の地域連携・地域展開

8 生涯学習活動の推進

施策の柱	細施策
(1) 市立公民館の充実	①ライフステージにおける課題や現代的課題の学習 ②生涯学習活動の拠点としての公民館運営 ③公民館の設置及び既存公民館の整備
(2) 市立図書館の充実	①資料の充実 ②読書環境の充実 ③学習活動の支援 ④図書館サービスの充実
(3) 市立博物館の充実	①展示機能の充実 ②郷土資料の収集・保存 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 ④博物館の整備
(4) 人権教育の推進	①人権教育の充実 ②人権教育指導者の養成 ③関係機関・団体等との連携

9 文化財の保存と活用

施策の柱	細施策
(1) 文化財の保存と活用	①文化財の保存と活用の推進 ②無形民俗文化財の保存と後継者の育成 ③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 ④河越館跡の整備・活用 ⑤山王塚古墳の整備・活用
(2) 地域の歴史や伝統文化の継承	①地域の歴史遺産の「発見」 ②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進

第 2 章 各論

施 策

1 確かな学力の育成

施策の柱

(1) 学力向上の推進

細施策

①主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善の推進

■ 現状と課題

- 全国学力・学習状況調査などの諸調査の結果から現状と課題を把握し、教員が主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を行えるよう、「川越市小・中学生学力向上プラン」により教育委員会と学校が目標と指導方法を共有しています。
- 知識及び技能の定着・習熟と、思考力、判断力、表現力等の育成について、バランスのとれた指導を行っていくために、各種調査結果の分析結果に基づき、多様な他者との関わり合いを重視した「対話・協働による学び合い」の視点による授業改善が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を推進するため、研修や学校訪問等を通し、「川越市小・中学生学力向上プラン」で示す「川越授業スタンダード※」のより一層の定着と深化を図ります。
- 各種調査等の分析から現状と課題を把握し、教員一人ひとりの指導力向上と、学校の教育力向上を目指します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
国語、算数・数学の授業の理解度(%)	【全国学力・学習状況調査】質問紙調査において、国語、算数・数学の授業は分かったと回答した児童生徒の割合	83.0	90.0
児童生徒の学力の向上度(%)	【埼玉県学力・学習状況調査】学力を伸ばした児童生徒の割合	65.2	67.5

※川越授業スタンダード：こどもたち一人ひとりの主体的な学びによる学力向上を目指し策定した「川越市小・中学生学力向上プラン」に掲げているもので、授業の具体的な学習活動の流れを示した本市が目指す授業の基本形。

教師用

令和7年度版 一理解・共有・定着・深化のサイクルー
川越市小・中学生学力向上プラン

志を高くもち自ら学び考え行動する子どもの育成

学力向上 = 授業改善 × 学びづくり

向上と活発な思考
学習意欲と自己肯定感

授業スタンダードを
定着した授業づくり

安心して考えができ
学び合える環境

川越市小・中学生学力向上プランでは、「何を学ぶか」「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」という授業改善の観点に基づいた「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指しています。中でも「どのように学ぶか」は、学力向上のための本市の重点であり、「学びの本質」を具現した「川越授業スタンダード」を方策として示しています。学力向上は、「授業改善」と「学びづくり」の両面から取り組むことが大切です。

【川越市の学力向上を促す4つの教育力】

学校の力	教師の力	家庭の力	地域の力
学校教育活動の実現に向けて、計画・実施・評価・改善に努め、授業の質の向上を目指す	計画・実施・評価・改善に努め、授業の質の向上を目指す	計画・実施・評価・改善に努め、授業の質の向上を目指す	計画・実施・評価・改善に努め、授業の質の向上を目指す

「学びの本質」を具現した「川越授業スタンダード」

学びは、子どもの問題意識から始まり、対話・協働を通して、最後は子どもに降り、自身で深めていくものです。この過程を体験することに、**学びの本質**があります。川越授業スタンダードは学びの本質を具現したものであり、川越市が目指す授業の基本形です。

めあて 見通し 対話・協働（学び合い） まとめ 振り返り

理解・交換・振り返り

川越市教育委員会

教師用

令和7年度版 一理解・共有・定着・深化のサイクルー
川越市小・中学生学力向上プラン
【家庭学習版】

授業と授業をつなぐ家庭学習

授業 家庭学習 授業

まとめ振り返りのある授業

できた・わかった・やれたを実感する家庭学習

理解感をもって挑戦する授業

川越市小・中学生学力向上プランで示す学びの本質を具現した「川越授業スタンダード」は、子どもの問題意識から始まり、対話・協働して学び、学んだことが一人一人の子どもに降り、自身で学んだことを確信にしていける学習の方法と過程です。

【家庭学習版】は「川越授業スタンダード」を模範、発展するものです。学びの過程で生まれてきた新たな疑問や興味・関心、自信や期待をもとに家庭学習を行うことで、子どもたちの学びを広げたり深めたりすることができます。

川越市小・中学生学力向上プランの理解・共有・定着、深化を新たな視点で推し進める授業と授業をつなぐ家庭学習に挑戦してみませんか。

「自己調整力」を高める家庭学習

家庭学習は児童生徒自身が自らの学びをコントロールする力（自己調整力）を向上させます。学びをコントロールする力（自己調整力）を効果的に向上させるには、授業の中の「振り返り」を通じた自己モニタリング（自分の学びを自分で客観視すること）が重要です。

まとめ 振り返り 家庭学習 めあて 見通し

川越市教育委員会

教育委員会と小・中学校が目標を共有し、本市の学校教育の 更なる充実とこどもたち一人ひとりの学力向上を図ることを目指して策定したプラン。

② ICT活用の推進

■ 現状と課題

- 主体的・対話的で深い学びの実現に向け、ICTの活用事例を創出・周知しております。
- 学校間や教職員間でICTの活用頻度や精度に差が生じることがないように、全ての学校で、一定の水準におけるICTの活用を推進する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 具体的なICT活用する方法について周知することで、多様な他者との関わり合いを重視した「協働的な学び」と、学習内容の確実な定着と学習を深め広げる「個別最適な学び」の充実を図ります。
- 研修等で、ICTを活用することによる効果等を具体的に示すことで、学校や教職員のICT活用に対する意識醸成を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
授業におけるICT活用の状況(%)	【全国学力・学習状況調査】 自分の考えをまとめ、発表・表現する場面で、児童生徒一人ひとりに配備されたPCなどのICT機器を週3回以上活用したと回答した学校の割合	34.0	80.0

③家庭学習の充実

■ 現状と課題

- 「川越市小・中学生学力向上プラン（家庭学習版）」により、こどもたちが学びの過程で生まれた新たな疑問や興味・関心、自信や期待をもとに家庭学習に取り組むことで学びを広げたり深めたりすることができるよう、教員に周知しています。
- 家庭学習の実施状況は学校ごとに異なっていることから、「川越市小・中学生学力向上プラン（家庭学習版）」で示す授業と関連付けられた家庭学習について、具体的な事例を示し、実施を促していく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 実践事例の共有や研修の実施を通して、具体的な家庭学習の実施方法についての周知を図ります。
- こどもたちが自身の学びを広げたり深めたりすることができるよう、各学校に家庭学習の取組事例を周知するなどの取組を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の家庭学習の状況(%)	【全国学力・学習状況調査】 学校の授業時間以外に、普段(月曜から金曜)、1日あたり1時間以上勉強していると回答した児童生徒の割合	65.7	80.0

施策の柱

(2) 校種間連携の推進

細施策

① 幼稚園・保育園・認定こども園・小学校の連携

■ 現状と課題

- 各小学校が近隣の幼稚園、保育園、認定こども園と連携し、接続期における接続を円滑なものとするために、川越市幼児教育振興審議会にて園・小学校の連携の在り方や各年の研究実践について話し合っています。
- 幼稚園・保育園・認定こども園と小学校における円滑な接続に向け、育てたい幼児・児童像の共有や連携事業を取り入れた教育課程を編成する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を、園・小学校において共有し、それぞれの教育・保育に生かすことで、園・小学校の円滑な接続を図ります。
- 川越市幼児教育振興審議会において、園・小学校の連携の在り方や各年の研究実践について話し合うことなどを通じて、園・小学校の円滑な接続と幼児教育の充実を図ります。
- 園・小学校の教職員等を対象とした研修を実施し、幼児教育の充実を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
幼保小連絡懇談会への参加状況	小学校を中心とした地区の幼稚園・保育園・小学校でグループを組み開催される懇談会への参加状況	幼保小連絡懇談会への参加を促すことで、幼稚園、保育園及び小学校低学年の保育や教育の現状から幼児教育について理解を深め、その充実を図ります。	



一人ひとりのこどもの発達や学びを、切れ目のないようにつなぎ、次の段階で一層発展できる教育・保育を目指すために「ときも学びのプロセス」を活用しております。

②小中一貫教育の推進

■ 現状と課題

- 校種間連携の充実を目的とした小・中学校合同研修会の開催基準日を設定（校種間連携の日）し、各学校が創意工夫しながら教職員同士の交流や児童生徒の交流を中心に、小中9年間の円滑な接続を目的とした取組が実施できています。
- 同校種や異校種が複数存在する中学校区では、連携や調整を図る学校数が多いため、取組の推進が難しい現状があります。校種間の円滑な接続を目的とした交流は継続しつつも、小中9年間の連続した教育課程の編成へ重点を移行していく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- 教科等について9年間の系統性を踏まえた学習を推進します。
- 教育課程の連携を更に推進させ、小中一貫教育の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
義務教育9年間を見通した一貫性のある教育課程の編成・実施状況(%)	【全国学力・学習状況調査】 学校質問から、「前年度までに、近隣等の中学校と、教科の教育課程の接続や、教科に関する共通の目標設定等、教育課程に関する共通の取組をどの程度行いましたか」という質問に「よく行った」と回答した学校の割合	小学校 28.1 (9校) 中学校 31.8 (7校)	小学校 50.0 (16校) 中学校 50.0 (11校)

施策の柱

(3) グローバル化に対応する教育の推進

細施策

① 英語指導助手の配置事業の充実

■ 現状と課題

- 市立学校全校に英語指導助手を配置し、児童生徒の外国語でコミュニケーションを図る資質・能力を育成するとともに、英語指導助手研修会や英語教育推進訪問等の機会をとおして、英語指導助手の資質・能力の向上を図っています。
- 児童生徒が生きた英語に触れる機会を一層充実することができるよう、英語指導助手が授業や授業外で積極的に参画できるようにするとともに、引き続き英語指導助手の資質・能力の向上を図る必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 英語指導助手と教員とのより良いチーム・ティーチング（共同授業）の実現や授業外での教育活動の充実に向けて、各学校を訪問して指導及び支援を進めます。
- 英語指導助手が日本の学校教育への理解を深めたり、授業での役割や児童生徒への効果的な働きかけ等について学んだりできるよう、研修会の充実を図ります。
- 児童生徒が自国や他国の言語や文化を理解し、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を身に付けることができるよう、川越市イングリッシュキャンプ等、児童生徒が生きた英語に触れ、英語を実践的に活用する機会の確保を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
英語指導助手の参画状況(%)	英語教育実施状況調査において、英語指導助手が、教師とのやり取りを児童(生徒)に示す、児童(生徒)のやり取りの相手を行う、などの活動を、「75%以上の授業で行った(行う)」と回答した学校の割合。	86.6	100

②小学校・中学校英語教育の充実

■ 現状と課題

- 小・中学校の外国語科担当教諭等を対象とした研修の実施や、外国語活動・外国語科研究委員会による教材・指導資料等の作成及び配布等をととして、教員の外国語の指導力向上を図っています。
- 児童生徒の英語力を向上させるため、研究や研修等をととして教員の外国語の指導力向上を図るとともに、「5ラウンドシステム※」の指導方法を市内に広く発信し、4技能5領域※をバランスよく育成できるようにしていく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 教員の外国語の指導力向上を図るため、外国語活動・外国語科に係る研修会を充実させるとともに、授業の充実・改善等に資するための教材・指導資料等の作成・配布を進めます。
- 「5ラウンドシステム」を定着させ、教員の「5ラウンドシステム」に係る実践的指導力を向上させるため、研修等の学ぶ機会の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
生徒の英語力の状況(%)	英語教育実施状況調査において、実用英語技能検定3級相当以上(CEFR※のA1レベル相当以上)を達成した生徒の割合	67.4	70.0

※5ラウンドシステム：教科書を効果的に活用する指導方法。教科書の全単元のストーリーを、年間で4～5回繰り返し学習する。ラウンドごとに学習の目標を変えながら、同じストーリーに繰り返し触れることで、英語表現の効果的な習得を可能にし、自分の考えや思いを主体的に伝えることができる生徒の育成に資することが期待される。

4技能5領域：4技能とは、英語の学習において育成すべき技能のことであり、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」のことを指している。学習指導要領では、「話すこと」の技能を、「話すこと」「やり取り」「話すこと」「発表」に2領域に分け、その他（「聞くこと」「読むこと」「書くこと」）と合わせて5領域とし、領域別に設定した目標を達成することをととして外国語科の目標を達成することを目指している。

施策の柱

(4) 学校教育の情報化の推進

細施策

①情報活用能力の育成における情報技術の活用及び特性の理解

■ 現状と課題

- 各種調査による児童生徒の情報活用能力の把握と、各学校におけるＩＣＴを活用した授業実践を実施しています。
- 児童生徒における情報の整理・分析等に関する能力やプログラミング的思考の育成について、体系立てて進めていく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 教員の研修において、ＩＣＴを活用した授業の実践事例等を示すことで、児童生徒の情報活用能力の育成を図ります。
- 児童生徒における情報の整理・分析等に関する能力、プログラミング的思考や生成ＡＩの活用等について、体系立てた育成方法の検討及び周知を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の情報活用能力の状況(%)	【全国学力・学習状況調査】 学習者用コンピュータを使って情報を整理することができるかと回答した児童生徒の割合	-	90.0

②情報技術の適切な取扱い

■ 現状と課題

- 各学校で情報モラル・情報セキュリティに関する児童生徒に対する指導を実施するとともに、教職員の研修においても情報モラル・情報セキュリティについて取り扱っております。
- 技術の進歩により、児童生徒が身に付けるべき情報モラル・セキュリティの内容が変化していることから、時代に即した情報セキュリティ・情報モラルに関する資質・能力を計画的に育成していく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 情報技術の適切な取扱いに関する内容を各種研修等で取り扱うなどの取組により、教職員の意識向上を図ります。
- 時代に即した情報モラル・情報セキュリティに関する資質・能力が身に付けられるよう、「情報モラル・情報セキュリティ指導カリキュラム」の更新を含め、体系立てた育成方法の検討及び周知を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の情報モラル・情報セキュリティの状況(項目)	【市独自調査】 情報モラル・情報セキュリティに関する調査における小・中学校各7項目、合計14項目において、95%以上が肯定的な回答をしている項目数	6	14

③教育の情報化に関する推進体制の充実

■ 現状と課題

- 教員の ICT 活用指導力の向上を図るとともに、学校 ICT 環境全般の課題への対応を継続して行うため、業務委託によるヘルプデスクの設置や訪問支援員の訪問支援を実施しています。
- 教員における ICT 活用指導力の格差是正に向け、研修の実施や教員のニーズに合った支援体制構築をしていく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 教員の希望や状況に応じて、受講科目が選択可能な研修等を実施することで ICT 活用指導力の育成を図ります。
- 川越市 G I G A ポータルサイト等を活用し、教員が ICT 活用に関する情報を取得しやすい環境の整備を進めます。
- 学校の ICT 環境の変化に応じて、ヘルプデスク設置等の適切な支援体制の整備を引き続き推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ICT 活用に関するサポートの状況(%)	【全国学力・学習状況調査】コンピュータなどの ICT 機器の活用に関して、学校内外において十分に必要なサポートが受けられていると回答した学校の割合	85.4	95.0

④ ICT環境の整備

■ 現状と課題

- 1人1台の学習者用コンピュータやインターネット回線及び、電子黒板等の整備・維持・管理を行っています。
- 安定した学習環境を維持するため、ネットワーク環境・学習者用コンピュータ等の運用保守及び適切な更新を継続するとともに、時代に即した情報機器やアプリケーション等の整備を適切に行う必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- ネットワーク環境や学習者用コンピュータ等の契約期間や耐用年数に基づき、適切な運用保守及び更新を実施します。
- 時代に即した情報機器やアプリケーション等のデジタル環境を、適切に整備していきます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
デジタル環境の整備状況(項目)	小・中学校におけるデジタル学習基盤等の整備状況 【対象項目】 ・学習者用コンピュータ(第2期) ・次世代型校務支援システム ・ダッシュボード ・指導者用端末(校務兼用) ・デジタルドリル ・採点システム	整備済み項目 0	整備済み項目 6

施 策

2 豊かな心と健やかな体の育成

施策の柱

(1) 豊かな心を育む教育の推進

細施策

①道徳教育の充実

■ 現状と課題

- 研修会や学校指導訪問等を通して、「川越授業スタンダード」に基づいた「特別の教科 道徳」（以下、道徳科）の授業づくりを推進し、児童生徒の道徳性を養い、道徳的な判断力、心情、実践意欲・態度を育てるための指導力の向上を図っています。
- 児童生徒の道徳性を養うためには、「考え、議論する道徳」の授業実践に向けた教職員の授業力向上が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課・教育センター

- 児童生徒の豊かな心を育成するため、道徳科の全体計画及び年間計画に基づき、道徳教育推進教師を中心とした指導体制の強化を図ります。
- 「考え、議論する道徳」の授業を実践することができる授業力を育成するため、教員研修の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の自己肯定感の向上度(%)	【全国学力・学習状況調査】質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	84.3	90.0

②規律ある態度の育成の推進

■ 現状と課題

- 生徒指導推進訪問等での視察や各種調査結果から、児童生徒における規律ある態度については、どの学年、どの項目においても、概ね高い割合となっております。
- 割合の低い項目について、本市の児童生徒における課題として、各学校に周知徹底を図るとともに、解決に向けた取組を推進する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 児童生徒の規律ある態度の向上のため、指導主事等が学校を訪問した際に、本市及び各学校の課題を把握し、その課題に即した支援を進めます。
- 学校だよりやホームページ、保護者会等の機会を通して情報提供や啓発活動を行い、学校と家庭が連携して児童生徒の規律ある態度の育成に努めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「規律ある態度」育成の推進状況(%)	【埼玉県学力・学習状況調査】質問紙調査において、達成率が80%以上であった項目数の割合	87.5	100

③伝統や文化に関する教育の充実

■ 現状と課題

- 校外学習やふるさと学習において、「川越めぐり」や地域の人材を活用した授業を行うことにより、市内全校で、本市の歴史、伝統文化等に係る学びが進んでいます。
- 各学校の実態に応じて、様々な体験学習や地域と連携した取組を推進することが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動を通して、日本及び川越の伝統文化の理解や国際理解教育を推進します。
- 児童生徒による地域行事への積極的な参加や市内教育施設の利用など、地域と連携しながら、川越の歴史、伝統文化、人物等の魅力を体感する活動を推進します。
- 関係機関と連携した各種事業を通して、児童生徒の文化芸術体験の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
ふるさとへの愛着・誇り(%)	【埼玉県学力・学習状況調査】質問紙調査において、「今住んでいる県や市町村の歴史や自然に関心をもっている」と回答した児童生徒の割合	64.0	75.0

④読書活動の充実

■ 現状と課題

- 図書館職員による学級訪問等においてブックトーク（本の紹介）を行うとともに、推薦図書を紹介し読書活動の啓発を図っています。また、児童生徒による本の紹介等の活動も推進しています。
- 学校における児童生徒の読書環境をより充実させるため、ICT による読書推進活動について周知を図る必要があります。図書館が遠い地域への読書活動支援を考慮し、学級訪問等の対象校について検討が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課・中央図書館

- 読書活動を通して児童生徒が言語を学び、表現力を高め、感性を磨き、想像力を豊かなものにしていく取組を推進し、豊かな情操の育成を図ります。
- 学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図ります。
- ブックトークや、推薦図書の紹介等により読書活動を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の読書の状況(%)	【埼玉県学力・学習状況調査】質問紙調査において、1か月間の平均読書冊数が、小学校で11冊以上、中学校で3冊以上と回答した児童生徒の割合	小学校：18.9 中学校：38.0	小学校：30.0 中学校：50.0

⑤体験活動の充実

■ 現状と課題

- 文化的行事、体験的活動により、豊かな情操及び多様な文化を尊重する心を育成しています。学校の実態に応じて、驚きや感動を体験できる特色ある教育活動を実施しています。体験当日だけでなく、事前事後の学習についても充実を図っています。
- 児童生徒の志や自己肯定感を育てるとともに、社会性、感動する心を育む学習指導を充実させることが必要です。地域の実態に応じ、小・中学校の連携や、地域人材の活用など地域に根ざした学校づくりの推進が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 校外での自然体験や農業体験等を通して、学校における体験学習活動の充実を図ります。
- 地域の実態に応じ、学校間の連携や、地域人材の活用など、地域とともに学ぶことのできる学校づくりの推進を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
各学校における体験活動の実施状況	各学校における自然体験や農業体験等の体験活動実施状況	市立学校全校において体験活動を実施し、児童生徒の志や自己肯定感を育むための支援を行います。	

施策の柱

(2) 自己を肯定し他者を尊重できる心の育成

細施策

①いじめ防止対策の推進

■ 現状と課題

- 「いじめ防止対策等推進法」及び「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期対応等の取組を推進しています。
- 各種調査において、「いじめはどんな理由があってもいけない」という回答を選ばなかった児童生徒が一定程度いる状況が毎年続いており、全ての児童生徒において、いじめをしない心を育てる必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 「川越市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応をするとともに、学校の「学校いじめ対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的な対応の徹底を図ります。
- 教育委員会が毎学期、全学級の「生徒指導推進訪問」を行い、児童生徒の状況やいじめ問題を含む生徒指導上の諸問題を把握し、教職員がいじめの「認知」について共通認識をもち、未然防止・早期対応・解消までの見届けができるように取り組みます。
- 児童生徒一人ひとりの自分に自信を持つ自己肯定感や自分は役に立っているという自己有用感を育み、学級、学年への所属感が高まるような学校経営ができるよう、教職員の生徒指導力の向上、いじめ問題対応等の資質・能力の向上を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒のいじめについての理解度(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「いじめは、どんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合(対象:小学校第6学年・中学校第3学年)	97.2	100

②「いのちの教育」の推進

■ 現状と課題

- 全教育活動を通して命の大切さを学ぶ「いのちの教育」を推進しています。特にがん教育、救命教育、性に関する指導について外部講師を活用するなど、自他の生命を尊重できる児童生徒を育成しています。
- 性に関する指導、薬物乱用防止や医薬品の正しい使い方、感染症予防などについては、各家庭の認識の違いが大きいため、学校が行う講演会等への保護者の積極的な参加を呼び掛け、家庭地域へのさらなる啓発が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 全教育活動を通していのちの大切さに関する指導を行い、自他の生命を尊重できる児童生徒の育成を図ります。
- 市内関係機関や外部講師などと連携し、児童生徒が性に対する正しい知識をもち、全ての児童生徒がお互いに理解・尊重し合える指導に取り組んでいきます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の自己肯定感の向上度(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「自分にはよいところがある」と回答した児童生徒の割合	84.3	90.0

施策の柱

(3) 健康の保持増進と体力向上の推進

細施策

① 学校保健活動の推進

■ 現状と課題

- 学校保健活動の推進のため、学校医・学校歯科医と連携し、各学校における児童生徒の健康診断、健康相談及び保健指導を行っており、健康課題の解決に努めています。また、学校環境衛生については、学校薬剤師から指摘のあった事項の改善に努めています。
- がん教育や救命教育について、各学校の実態に応じた授業改善が必要です。性に関する指導については、各教科における指導と個別指導の連携を密に指導することに配慮し、学校教育全体を通じて、外部講師等を活用するなどし、引き続き指導を充実させる必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 発達段階に応じた性に関する教育及び指導、最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教育や医薬品の正しい使い方の保健教育や、がん教育、救命教育を推進します。
- 学校における感染症対策に関して、家庭・地域に適宜適切な状況の把握、情報発信を行い、理解・協力を得て、地域と連携を図りながら学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
各学校における薬物乱用防止教室の実施状況	市立学校における薬物乱用防止教室の実施状況	最新の情報を取り入れた薬物乱用防止教室を実施するための支援を行います。	

②食育の推進

■ 現状と課題

- 「食に関する指導」として、小学校において、学校からの依頼による各授業への給食指導（道徳や家庭科、給食時間の食指導など）を行っております。
- 教育活動全体を通じて、食に関する指導の充実を図るとともに、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域が連携することが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校給食課・教育指導課

- 児童生徒が、食に関して正しい知識と望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって健康に生きるための力を育むことを目的とした食育を進めます。
- 給食センター栄養士等が連携し、社会科や家庭科、特別活動等において、食に関する指導と関連付けた取組となるよう、献立内容の充実を図るなど、学校給食を「生きた教材」として活用することで、食育を効果的に推進していきます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
小・中学校における食育の推進状況	給食センター栄養士等が連携し、食に関する指導を実施した小・中学校数	市立小・中学校全校において、給食センター栄養士等が連携し、食に関する指導を実施します。	

③体力向上の推進

■ 現状と課題

- 新体力テストの結果を活用することで、児童生徒一人ひとりの成長を支え、体力を確実に伸ばす教育を推進しています。また、児童生徒体力向上推進委員会を中心として授業研究会を行うとともに、小・中学校における体育的活動の充実に努めています。
- 気候の変化や熱中症事故防止の観点から、児童生徒の外で活動する時間に制限のかかる時期があるため、年間を通して運動機会を意図的に設定していく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 児童生徒の運動時間等の実態を継続して本人・保護者・学校が共有することで、児童生徒一人ひとりの体力を伸ばす教育を推進します。
- 児童生徒が主体的に運動に取り組む体育・保健体育の授業を推進します。
- 関係機関との連携による取組を推進し、児童生徒の運動への関心を高め、運動好きな児童の育成を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
児童生徒の体育的活動の充実状況(%)	【全国体力・運動能力、運動習慣等調査】1週間の総運動時間60分未満の児童生徒の割合(体育授業を除く)	小:15.4 中:15.1	小:12.5 中:12.5

施策

3 自立する力の育成

施策の柱

(1) 進路指導・キャリア教育の充実

細施策

①小学校・中学校・高等学校の系統的なキャリア教育の充実

■ 現状と課題

- 児童生徒が自分自身のキャリア発達を継続的に記録し、蓄積することで、見通しと振り返りを行うことができる取組の充実を図っています。また、教員の指導力向上に向け、キャリア教育に関する研修会を実施しています。
- 児童生徒が主体的に自分の進路選択ができるよう、小中高による系統的なキャリア教育を推進することが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 児童生徒が働くことの意義や尊さを理解し、正しい勤労観や職業観が身に付けられるよう、発達段階に応じた進路・キャリア教育の充実を図ります。
- 児童生徒が主体的に自分の進路選択ができるように、小中高による系統的なキャリア教育の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	96.7	100

②地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実

■ 現状と課題

- 川越市中学生社会体験事業を通して、学校から社会への移行のために必要な基礎的資質・能力を育成するとともに、自分の生き方を見つけ、たくましく豊かに生きる力を育み、勤労観や職業観を養う機会の充実に努めています。
- 新たな事業所の開拓など、持続可能かつ時代に即した事業となるよう支援する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 地域の方々とのふれあいなどを通じて、進路・キャリア教育の充実に努めるために、社会体験事業を推進します。
- 新たな事業所の開拓及び生徒の希望に沿った事業所の確保に向けて、地域と連携しながら事業所等のリスト化を進めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
将来の夢や目標はあると回答した児童生徒の割合(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「将来の夢や目標はある」と回答した児童生徒の割合	77.7	100

施策の柱

(2) 主体的に社会の形成に参画する力の育成

細施策

①主権者教育・消費者教育の推進

■ 現状と課題

- 各学校において、学習指導要領に示された指導内容を各教科・領域で指導することで、主権者教育・消費者教育を実施しています。体験学習の観点から全校で関係機関と連携した取組を実施しています。
- 社会の形成に参画する基礎を培うため、主権者としての自覚を培う教育活動が必要です。SNSやインターネット等による消費者トラブルへの対応に向け、消費者としての自覚を促す学びを推進する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 社会に関心をもち、持続可能な社会の形成者として、よりよい社会の在り方を主体的に考え判断し、社会の中で協調、自立できる児童生徒を育成するため、主権者としての自覚を培う教育の推進を図ります。
- 消費生活に関する知識を習得し、将来、適切な意思決定や消費行動ができる自立した消費者として、安心して安全な消費生活を営めるよう、発達段階に応じ、教科や特別活動等あらゆる活動を通して消費者教育の推進を図ります。
- 関係機関と連携し、特に地域と連携した体験を通じた活動を推し進め、主権者教育及び消費者教育の推進を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合(%)	【全国学力・学習状況調査】 質問紙調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思う」と回答した児童生徒の割合	96.7	100

②環境教育の推進

■ 現状と課題

- 学習指導要領に基づき、理科、社会科、総合的な学習の時間を中心に教科横断的に、発達段階に応じた環境教育を行うとともに、こどもたちが環境を身近にとらえ、自ら考え行動する力を養うことを目的としてエコチャレンジスクール認定事業を実施しています。
- 身近な課題から地球規模の課題に至るまでの様々な環境問題が深刻さを増している現代において、児童生徒が環境問題を理解し、解決に向けて進んで行動したり、考えたりすることができるような環境教育への取組の工夫・改善が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター・教育指導課

- 発達段階に応じて関係機関や地域と連携した体験活動の充実を図ります。
- 環境マネジメントシステムの考え方を取り入れ、全員で創意工夫しながら環境にやさしい学校づくりを行う取組を推進します。
- 国・県の環境に関する通知や環境教育推進のための情報の提供、訪問指導等を通し、各学校の環境教育の取組の充実を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
環境教育の推進状況	市立学校におけるエコチャレンジスクール認定事業の実施状況	市立学校全校においてエコチャレンジスクール認定事業を実施し、環境にやさしい学校づくりを行います。	



Google Classroom の活用

施策

4 多様な教育的ニーズに対応した教育の推進

施策の柱

(1) 特別支援教育の充実

細施策

① 一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実

■ 現状と課題

- 「川越市特別支援教育推進に関する計画※」に基づき、インクルーシブ教育システムの構築のため、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができる環境の整備を推進しています。
- 多様化した教育的ニーズに応じるため、全ての教職員等が特別支援教育についての理解を深めること及び指導力の向上が不可欠であり急務となっています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 特別支援学級や通級指導教室の整備・充実を図り、全ての児童生徒が、共に育ち、共に学ぶインクルーシブ教育システムのさらなる構築を進めます。
- 特別支援学校2種免許状を申請するための単位が修得できる免許法認定講習を開催するとともに、特別支援教育に係る研修を充実させ、全ての教職員が児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実を図ります。
- 支援が必要な児童生徒についての情報を就学前から小・中・高等学校と円滑に共有し、切れ目のない支援を推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
特別支援学校教諭免許状の保有者数	特別支援学校教諭免許状を保有する教職員数。	川越市教育委員会免許法認定講習を実施し、特別支援学校教諭免許状の保有者数増加を目指します。	

※川越市特別支援教育推進に関する計画：川越市の現状を踏まえ、令和8年度から令和12年度の5年間を見据えて特別支援教育に係る環境の整備や特別支援教育に対する理解を深めることを目的とした計画。

②就学支援の充実

■ 現状と課題

- 児童生徒の就学先について、よりよい学びの場を丁寧に提案しながら、本人及び保護者の思いを最大限に尊重しつつ就学相談を進めています。また、保護者向けセミナーを実施し、様々な学びの場の説明や就学相談の流れ等について、情報提供や個別の相談を行っています。
- 就学支援委員会の意見と異なる就学をしたケースについては、継続的に就学相談を進める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 児童生徒のよりよい学びの場への就学のため、就学支援委員会で一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場と学習内容について熟議するとともに、本人及び保護者の思いを最大限に尊重しながら就学先を決定できるように丁寧に相談を進めます。
- 保護者が就学に関する流れや「通常の学級」、「特別支援学級」、「特別支援学校」などの多様な学びの場を理解し、就学について考える機会の確保を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
就学支援の充実度(%)	就学支援委員会で判断された意見と就学先が合致した児童生徒の割合	87.2	90.0

③特別支援教育の理解・啓発の推進

■ 現状と課題

- 教職員向けに特別支援教育啓発資料の作成や周知を行ったり、保護者向けにセミナーを行ったりすることで、特別支援教育への理解が学校、保護者、地域に浸透しつつあります。
- 全ての児童生徒に適切な支援を行うためには、全職員が、特別支援教育についての知識や理解を深める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 教職員が特別支援教育の理念・指導方法等を理解し、障害の有無に関わらず全ての児童生徒に対して特別支援教育を行えるように、実践的な特別支援教育の研修を推進します。
- 特別支援学級在籍の児童生徒の校内での交流及び共同学習や、特別支援学校と小・中学校の児童生徒の交流を行う支援学習を積極的に進めるとともに、児童生徒が共生について学ぶ機会の充実を図ります。
- 特別支援教育啓発資料の市内公共施設への配置や保護者向けセミナーの開催等により、保護者や地域に対する特別支援教育の理解を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特別支援教育に係る教職員研修の効果(%)	特別支援教育に係る教職員研修において、3か月後に参加者が研修内容を活用・共有した割合(予定含む)	-	100

施策の柱

(2) 一人ひとりの状況に応じた支援

細施策

① 多様化する学校内での教育的ニーズを解決する事業の推進

■ 現状と課題

- 各学校における様々な課題に応じて、必要な人材を配置することにより、児童生徒へのきめ細やかな指導を行っています。
- 学校教育を取り巻く諸課題は、多様化・複雑化の一途をたどっており、教育的ニーズに対応するためには人材の確保と育成が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- 各学校の創意に基づき、児童生徒の心の教育・学力向上・いじめの未然防止等、各学校における様々な課題に応じて引き続き必要な人材を配置することにより、少人数での指導や児童生徒一人ひとりに目を向けた指導を行い、学ぶ意欲の向上や積極的な生徒指導の充実を図ります。
- 各学校に在籍する外国籍児童生徒のうち、特に日本語指導が必要とされる児童生徒に対して、語学を指導する人材の派遣を推進し、日本語指導や学校生活への適応の支援等、個に応じた教育の充実を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
多様化する学校課題を解決するための職員配置校数	臨時講師（オールマイティーチャー）と会計年度任用職員（語学指導補助員）配置校数	市立小・中学校全校に職員配置を配置し、多様化する学校内での教育的ニーズの解決を図ります。	

- 本市の不登校児童生徒数は、小・中学校で近年大幅に増加しており、とりわけ、小学生の増加が著しく、不登校の低年齢化の傾向が見られます。不登校は、どの児童生徒にも起こり得るものであることから、未然防止を含む早期段階からの適切な支援が必要です。
- 不登校の要因が複雑・多様化しており、学校外での活動や登校に対する価値観の変化など、個別の背景に応じた柔軟な支援が求められる中、本市の不登校児童生徒の約5割が学校内外の専門機関等で相談・指導等を受けていない状況にあります。

■ 細施策の方向性	担当課	教育センター
● 児童生徒一人ひとりの社会的自立に向け、「不登校児童生徒支援プラン」に基づいた相談活動や学習支援、居場所づくり等の充実を図ります。 ● 不登校児童生徒支援の充実のため、学校、家庭、多様な立場の専門家、民間団体や民間施設を含む他機関、地域との連携を推進します。 ● 不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者が一人で抱え込まないよう、不登校支援や進路等に係る情報を知ったり保護者同士で交流をしたりすることができる機会の確保を図ります。		

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
不登校児童生徒の学校内外の機関等による相談・支援率(%)	不登校児童生徒のうち、学校内の養護教諭やスクールカウンセラーなどによる専門的な相談、校内学習室での支援に加え、教育センター第一分室(リベール)や民間団体・民間施設(フリースクール等)との連携による相談・支援を行った児童生徒数の割合。	53.9	85.0



③教育相談の充実

■ 現状と課題

- 小・中学校及び教育センター第一分室（リベール）における教育相談では、児童生徒及び保護者からの相談件数が増加傾向であると同時に、不登校、いじめ、暴力行為、友人関係、ヤングケアラー、非行・不良傾向、家庭環境、心身の健康、学業・進路、発達障害など、相談内容が多様化かつ複雑化しています。
- 学校、教育センター第一分室（リベール）、児童発達支援センター、こども家庭課、児童相談所、医療機関など、児童生徒及び保護者の教育相談においては、関係機関との連携が必要不可欠となっています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 専門的知識を有する人材を幅広く活用した教育相談体制を整え、児童生徒、保護者に寄り添う教育相談の充実を図ります。
- 相談の内容に応じ、関係機関と積極的に連携しながら相談を進めます。
- 教育相談に対応する人材の資質向上や専門的な知識・技能の育成、校内の教育相談体制の充実のため、教育相談に係る研修の充実を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
教育相談の実施	教育センター第一分室（リベール）及び学校において、教育相談支援員、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等が関わった教育相談対応の実施状況。	関係機関と連携した相談対応を実施することで、教育相談の充実を図ります。 【参考】令和6年度相談数 24,485人	

④教育機会均等化のための支援

■ 現状と課題

- 経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学用品費など教育費の一部について援助する就学援助制度を実施しています。また、経済的理由により修学が困難な高校生や大学生等を対象として、育英資金貸付制度や大学奨学金支給制度を実施しています。
- 国や県による支援、他自治体の制度の動向等を踏まえ、各制度の在り方を検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育総務課・教育財務課

- 引き続き就学援助制度の周知を行うとともに、認定基準を含めた適正な制度の在り方について検討を行い、就学援助制度を推進していきます。
- 財源とする基金の状況を考慮しつつ、貸付型の育英資金制度や給付型の大学奨学金支給制度を実施し、修学意欲がある高校生や大学生等を経済的に支援します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
各制度による支援の状況	就学援助制度、育英資金貸付制度や大学奨学金支給制度による支援の状況。	制度を必要とする方への経済的支援を行います。	

施策

5 教育の質を高める環境の充実

施策の柱

(1) 教職員の資質向上

細施策

①主体的に自身の専門性を伸ばす研修の充実

■ 現状と課題

- 各教職員が必要な学びを主体的に行い、資質向上を図ることができるようにするため、「学校、児童生徒、地域、社会的状況によるニーズ」「国、県の調査、研究、計画等によるニーズ」「教職員のニーズ」を主に「専門研修※」の内容に反映させ、実施しています。
- 教職員の負担軽減の観点から研修の在り方や内容について引き続き検討する必要がありますが、研修の目的を達成することを念頭に置き、研修実施方法や研修形態を適切に設定し、教職員が主体的に研修に取り組めるようにする必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 研修履歴の記録を活用し、教員が自らの学びを振り返るとともに、教員と管理職等が対話を行う中で必要な学びを主体的に行っていく「対話に基づく受講奨励」を推進します。
- 「対話に基づく受講奨励」に対応した研修体制の整備を図り、教職員の主体性や希望に基づき、専門的知識・技能の習得や、幅広い実践的指導力の向上を目指します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
専門研修の達成度	専門研修において、実施後に受講者が研修目的を達成できたかを5段階で測定する。	4.4	4.6

※専門研修：教職員が目的意識をもって、主体的に希望して受講する研修。

②各キャリアステージに応じた研修の充実

■ 現状と課題

- 「埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標」を踏まえ、教職員が各キャリアステージにおいて求められる資質・能力を身に付けられるよう、各経験者研修※の内容の充実を図り、実施しています。
- 教職員が各キャリアステージにおいて求められる資質・能力を身に付けられるよう、引き続き研修内容・方法を工夫する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 国や県の指標を踏まえ、各教職員が各キャリアステージにおいて求められる資質・能力を身に付けられるよう、経験者研修の内容のより一層の充実を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
経験者研修の達成度	経験者研修において、実施後に受講者が研修目的を達成できたかを5段階で測定する。	4.4	4.5



初任者研修 開講式



中堅教諭等資質向上研修

※各経験者研修：教職員が経験段階に応じて受講する研修。

③喫緊の教育課題の解決に向けた研修の充実

■ 現状と課題

- 本市の喫緊の教育課題の解決に向けた研修を「特定研修」とし、中でも「学力向上」「ICT の活用」「ふるさと学習」に関する研修を最重点として、継続して実施しています。
- 本市の喫緊の教育課題の解決に向けた研修を引き続き実施し、さらに充実・発展させるとともに、研修した内容が実際の教育活動にどの程度生かされているかを把握し、研修の効果を検証する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 重点を置いて実施する研修を定める等、特定研修のより一層の充実を図り、本市の喫緊の教育課題の解決を目指します。
- 喫緊の教育課題の確実な解決のため、研修の効果測定方法を工夫し、効果的・機能的な研修体制の整備を進めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
特定研修の達成度	特定研修において、実施後に研修目的を受講者が達成できたかどうかを 5 段階で測定する。	4.3	4.5
最重点研修の効果(%)	最重点研修において、3 か月後に参加者が研修内容を活用・共有した割合(予定含む)	-	100



川越 GIGA ポータルサイト(教職員用)



オンライン研修同時双方向型の様子

④教職員の働き方改革の推進

■ 現状と課題

- 統合型校務支援システムの機能を拡充するとともに、グループウェアを活用した調査等の回答方法の簡素化（回覧レポートやアンケート機能の積極的な活用）を図っています。
- 本市における教職員の時間外在校等時間※が県全体の平均値に比べ多く、改善していく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- こどもたちへのよりよい教育を実現するため、教育委員会において、「学校以外が担うべき業務」や「教師以外が積極的に参画すべき業務」について、具体的な計画を策定し、実行していきます。
- 教育委員会と学校とが教職員の負担軽減についてともに研究する場をつくり、学校における働き方改革を推進します。
- 教員とスクールカウンセラー※やスクールソーシャルワーカー※等専門性を持つ職員等がそれぞれの専門性を生かして、連携・協働することで、チームとしての組織体制を強化し、教職員一人ひとりの負担軽減を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
時間外在校等時間の削減(%)	勤務時間を除いた在校等時間数が、月 45 時間又は年 360 時間以内の教職員の割合	31.5	100

※時間外在校等時間：公立学校教員が正規の勤務時間を超えて、学校教育活動に関する業務を行っている時間。

※スクールカウンセラー：学校に勤務し、児童生徒の心のケアや人間関係、学業、進路などの相談に応じる専門職。心理学の知識を生かして、個別面談や保護者・教員との連携を通じて、こどもたちの健やかな成長を支援する。

※スクールソーシャルワーカー：家庭や地域など学校外の環境に起因する問題に対応し、児童生徒が安心して学べるよう支援する専門職。福祉の視点から、保護者・教員・関係機関と連携し、生活面や社会的課題の解決を支援する。

施策の柱

(2) 魅力ある市立川越高等学校づくりの推進

細施策

①市立川越高等学校の活性化・特色化の推進

■ 現状と課題

- 各学科において、35人の少人数学級編制を実施し、一人ひとりに指導が行き届く授業を展開しています。また、各学科の教育課程において、3年次に選択科目を設定し、様々な進路に対応できるようにしています。
- 魅力ある学校づくりを進めるために積極的に本市の教育に参画しようとする人材を確保し、質の高い教育を実践することが必要です。また、生徒一人ひとりの希望する進路に向けた確かな学力・技能等を培い、未来を切り拓くことのできる力を育むことが求められています。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課・市立川越高等学校

- 本市唯一の市立高校として、異校種や家庭・地域との連携を図りながら、時代の要請と市民の期待に応える魅力ある学校づくりを進めます。また、普通科と商業に関する学科の併置校としての特色を生かした教育活動の充実を図ります。
- 部活動の充実を図るために部活動外部指導者を導入し、実績のある部活動の活躍を通して、学校の魅力を一層高めます。また、生徒の個別支援に対するスクールカウンセラーを配置し、学校生活や進路選択に係る相談等、学校の教育相談活動の充実を図ります。
- 川越市主催のイベントなどで本校生徒会、及び部活動が地域貢献のために協力するとともに、多様な学びの機会を創出するため、市内企業、大学、関係機関との連携を推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
特色化推進に関する活動の状況	市内企業、大学、関係機関等と連携した特色化推進に関する活動の状況。	年間5回程度市内企業、大学、関係機関等と連携した学校行事を企画し、多様な学びの機会創出を目指します。	



川越市百周年で作成した生徒の作品



オンラインによるイベントへの参加

②進路指導力向上のための教職員研修の充実

■ 現状と課題

- Society5.0（創造社会）、DX（デジタル革命）に対応した教育を実施するため、全ての教職員がICTを適切に活用できることを目標にしています。
- 現状、大学受験の選抜方法において総合型選抜※を活用する生徒は多いが、一般選抜で受験する生徒は一定数いるため、一般選抜に向けての対策と多様化する選抜方法への対応が求められています。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課・市立川越高等学校

- ICT活用に関する研修、タブレット（iPad）利活用研修を実施し、Society5.0、DXに対応した教育を実践するため、多くの教員がICTを適切に活用できるように取り組みます。
- 主要5教科の教員を中心に大学進学予備校や民間教育機関の研修等に参加し、その成果を校内に普及させることで進学指導力の向上を目指します。
- 全国教員研修プラットフォーム（Plant）を活用し、各教職員の研修履歴を記録するとともに資質向上に関する指導助言等を行うなど、教職員の指導力の向上を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
教職員研修の実施状況	進路指導力向上のための全教職員を対象とした研修の実施状況。	年間5回程度研修を実施し、教職員の指導力の向上を図ります。	



一人一台タブレット（iPad）



教職員研修

※総合型選抜：大学が求める学生像と受験生の個性や意欲を総合的に評価する入試。

③小学校・中学校・特別支援学校と市立川越高等学校連携の推進

■ 現状と課題

- 小高連携、中高連携、高特連携など様々な企画を実施することで、異なる学校種の活動についての理解を深め、発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図るとともに、学校種間の連携が円滑に進むようにしています。
- 市立川越高等学校の魅力を高めるためには、市立学校の児童・生徒に本校の取組を広く周知する必要がある、希望する市内の小学校・中学校・特別支援学校との校種間連携を進めることが重要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課・市立川越高等学校

- 教職員一人ひとりがキャリア教育の理解を深め、学校全体で系統的なキャリア教育を推進する意義を高めていきます。
- 市内小学生に対して、体操、パソコン教室、理科実験など小学生が楽しめる体験会、市内中学生に対して、オンラインで参加ができる生徒会の生徒による高校生活紹介、市内特別支援学校の生徒に対して、本校部活動生徒による合同でスポーツを行う体験会等、校種間連携を推進します。
- 管理職が市内中学校へ訪問し、中学生、又は保護者を対象とした進路ガイダンス、学校説明会等の実施を推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
学校連携に関する活動状況	市内小・中学校・特別支援学校と校種間連携としての企画を実施した状況。	年間30校程度活動を実施し、校種間連携を推進します。	



小学生への体操教室



管理職による保護者対象学校説明会

④市立川越高等学校教育環境の整備・充実

■ 現状と課題

- 本校は、建築から30年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。そのため、施設・設備の維持・改修等の整備を計画的に推進する必要があります。
- 商業科目の学習のため、パソコン等のICT環境を整備しています。情報化社会に対応できる技術・能力を習得するため、時宜を得たICT環境の整備・充実を推進する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

市立川越高等学校

- 施設・設備面から教育力の維持・向上を図るため、安全で快適な教育環境の整備を計画的に推進していきます。
- 「情報活用能力の育成」や「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、時宜を得たICT環境の整備・充実を推進していきます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
市立川越高等学校の生徒、保護者の満足度(%)	生徒、保護者への学校評価アンケートにおける「入学して(させて)よかったと思っている」の設問において、「当てはまる」「だいたい当てはまる」と回答した人の割合	89.8	100



(トイレ)



(第1総合実践室)

施策の柱

(3) 市立特別支援学校の充実

細施策

①市立特別支援学校の整備・充実

■ 現状と課題

- 社会の一員として求められるスキルを、学校生活全般で学ぶことができるように、進路指導と学校生活の一体化を目指し指導を行っていますが、受検者数の減少が続いています。
- 本校の特色を明確にし、本校の良さを広く周知していく必要があります。また、教職員の特別支援教育に係る専門性を一層高め、社会の一員として求められるスキルを身に付けられるような指導を目指す必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

市立特別支援学校

- 市立特別支援学校の教育活動が円滑に進められるようにするために、教育環境の整備・充実に向けた支援体制の充実を図ります。
- 本校の特色を明確にし、学校説明会等で広く本校について周知します。合わせてホームページ等を活用して情報発信を行います。
- 卒業後の「ひとりだちする生徒」を目指し、社会の一員として求められるスキルを習得させるため、生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導が行えるように、教職員の専門性を向上させます。
- 特別支援学校のセンター的機能※を活用し、特別支援教育に係る情報発信等を行うことで、小・中学校との繋がりを深めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
本校へ入学したことの満足度(%)	保護者アンケートで「入学させてかなりよかった」「入学させてよかった」と答えた割合	97.6	100

※センター的機能：特別支援学校が教育上の高い専門性を生かし、地域の小・中学校の特別支援教育に関する指導や助言、相談等の中核的な役割を担うこと。

②市立特別支援学校のセンター的機能の充実

■ 現状と課題

- 小・中学校・市立川越高等学校に対して、児童生徒への支援方法や特別支援教育の理解等について指導・助言を行っています。また、市内幼稚園・保育園に通う保護者等も参加可能な研修も開催し、幼児や児童生徒の進路を保護者に考えてもらう機会を確保しています。
- センター的機能の活用は継続して行い、必要に応じて指導・助言を行える体制を整えておく必要がありますが、活用している学校は限られており、さらなる周知や組織体制の整備が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター・市立特別支援学校

- 特別支援教育コーディネーターがセンター的機能の充実に専念できる体制の整備を進めます。
- 小・中学校・市立川越高等学校の教職員がセンター的機能の活用のイメージを持てるような情報提供等の取組を進めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
市立特別支援学校のセンター的機能の活用状況(%)	小・中学校・市立川越高等学校において、市立特別支援学校のセンター的機能を活用した学校の割合	49.1	80.0

施 策

6 学びを支える教育環境の整備・充実

施策の柱

(1) 学校施設等の整備・充実

細施策

①小・中学校大規模改造工事及びトイレ改修工事の推進

■ 現状と課題

- 建築後 30 年以上が経過し、一度も大規模改造工事※を行っていない学校について、計画的に工事を実施しています。また、トイレ改修工事については令和 4 年度に 1 系統目の改修が完了し、令和 6 年度より残りの系統と外トイレの改修工事に着手しています。
- 大規模改造工事が当初の計画より遅れているほか、更新の検討対象校と大規模改造工事対象校との調整が課題となっています。また近年は、受注者の人手不足などを原因とした入札の不調が生じており、事業の進捗状況に影響を及ぼしています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 「川越市小中学校施設整備計画※」に沿って計画的に大規模改造工事やトイレ改修工事を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
大規模改造工事進捗率(%)	市立小・中学校の大規模改造工事の進捗率	77.3	95
トイレ改修工事進捗率(%)	市立小・中学校のトイレ改修工事の進捗率	41.1	100



大規模改造工事を実施した学校



トイレ改修工事を実施した学校

※大規模改造工事：学校施設における外壁、屋上防水、外部建具などの改修工事。

②小・中学校重要設備の更新

■ 現状と課題

- 耐用年数の目安である 30 年を経過した重要設備（受変電設備、受水槽設備、エレベーターなど）について、計画的な更新を実施しています。
- 設備の老朽化が進行しているため、突発的に故障が生じる場合があります。また、一部の部品で製造が中止となっている場合があり、代替品の調達等に時間を要することがあります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 「川越市小中学校施設整備計画」に沿って計画的に受変電設備等の重要設備を更新します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和 6 年度)	令和 12 年度
重要設備更新 工事実績	市立小・中学校の重要設備 更新工事実績	老朽化した重要設備について、計画的に工事を実施します。	



エレベーター改修工事を実施した学校



受水槽設備更新工事を実施した学校

③小・中学校空調設備設置の推進

■ 現状と課題

- 熱中症対策として、全学校の特別教室※における早期の空調設備設置が望まれているため、段階的に設置を進めています。
- 学校からは、早期に空調設備を設置することが望まれています。他の工事と整備時期の調整が課題となっています。また、近年は受注者の人手不足などを原因とした入札の不調が生じており、事業の進捗状況に影響を及ぼしています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 「川越市小中学校施設整備計画」に沿って、計画的に特別教室等への空調設備の設置を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
特別教室空調設備進捗率(%)	市立小・中学校で設置を予定する全特別教室数における空調設備の設置教室の設置率	43.0	100



特別教室空調設置工事を実施した学校



体育館空調設備設置工事を実施した学校

※特別教室：学校における、理科・音楽・家庭科などの授業を行う普通教室以外の教室。空調設備の設置対象では、音楽室、図書室、視聴覚室、理科室、図工室、家庭科室、美術室、技術科室を対象としている。

④学校図書館の充実

■ 現状と課題

- 学校司書研修会にて「川越市子ども読書活動推進計画」についての周知、市立図書館との連携による学校司書の技能向上を行うことで、学校図書館の充実を図っています。また、市立図書館は、市立小・中・高校・特別支援学校へ団体貸出を行っています。
- 学校図書館図書標準※を達成するために、図書の整備を進める必要があります。市立図書館は、学習指導要領に基づくカリキュラムに関連した資料選定を進め、団体貸出を促進するなど、学校図書館との連携を深める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課・中央図書館

- 蔵書数を増やし、魅力ある学校図書館の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進します。
- 児童の調べ学習や読書活動を支援するため、学校図書館と市立図書館の連携を深めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
学校図書館図書標準達成率(%)	各市立小学校における学校図書館図書標準の平均の達成率	92.9	100

※学校図書館図書標準：文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年3月に定めたもの。学級数に応じて標準冊数が示されている。

⑤教育センター施設の整備・充実

■ 現状と課題

- 教育センターは、教職員が学ぶ（教職員研修）施設、市民が憩い学ぶ（市民開放）施設として運営しており、年間を通して多くの利用者が集う施設となっています。また、第一分室（リバーラ）、第二分室を教育相談施設として運営し、教育相談機能の充実を図っています。
- 教育センターの3施設とも老朽化が進み、施設によってバリアフリーの未対応や多目的トイレ未設置等、機能が不足しているので、改修や修繕が必要になっています。

■ 細施策の方向性

担当課

教育センター

- 教育センターについては、教職員が学ぶ施設、市民が憩い学ぶ施設として、利用する教職員、市民が安心して利用できるよう整備運営を進めます。
- 第一分室（リバーラ）、第二分室については、教育相談施設として、利用する保護者や児童生徒が安心して相談できるよう整備運営を進めます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
教育センター施設設備の整備状況	教育センター、第一分室（リバーラ）、第二分室の施設設備の修繕・工事の状況		

施策の柱

(2) 小・中学校の適正規模・適正配置

細施策

① 小・中学校の適正規模・適正配置等の検討

■ 現状と課題

- 学校の規模、通学区域、学校の統合等、課題や問題点を検討するための検討委員会の開催や川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開催しています。
- 川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会において、調査審議を進めていますが、少子化の進展に伴い、小規模化が進んでいる等の状況にある学校への具体的な取組の検討が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- こどもたちが社会で自立できる力を身に付けることを目標に、切磋琢磨して成長できる川越市立小・中学校の在り方を検討し、適切な教育活動が維持できる環境を整えます。
- 川越市立小・中学校の適正規模・適正配置について、保護者や地域住民等の意向を把握した上で、地域の実情に応じた適正な規模や配置について方向性を定めます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和 6 年度)	令和 12 年度
川越市立小・中学校の適正規模・適正配置の検討	効率的な学校施設の管理と、適切な教育活動を維持していくため、適正な規模や配置の検討	適正な規模や配置について 庁内検討会議を開催し、方向性を定めます。	

施策の柱

(3) 学校給食の充実

細施策

①給食内容の充実

■ 現状と課題

- 地産地消の取組として、学校給食食材（青果）に占める地場産農産物の重量比については、25.5%（令和6年度）となっています。また、給食の安全性を最優先に確保するため、食物アレルギー対応食（卵・乳・卵乳の除去食）の提供を行っており、提供数は、児童91名、生徒25名（令和7年5月1日）となっています。
- 学校給食食材の高騰対策については、財源の確保に努めているところですが、主食をはじめとする食材の高騰が著しく、質と量を確保した給食を提供することが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校給食課

- 安全、安心で、栄養のバランスが取れた「おいしい給食」を提供するため、学校給食で使用する食材の安全確保に努めるとともに、地場産農産物を積極的な使用を推進します。
- 食物アレルギー対応食について、安全で確実な実施体制を保持し、内容の拡充を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
学校給食の満足度(%)	市立小学校第6学年及び市立中学校第3学年を対象に実施した調査にて、小・中学校の学校生活を通して、給食が「とてもおいしかった」「おいしかった」と回答した児童生徒の割合	84.9	100

②学校給食施設の整備

■ 現状と課題

- 令和 6 年度における施設や設備の修繕の件数は、93 件（学校給食課 1 件、菅間学校給食センター 77 件、今成学校給食センター 15 件）で工事の件数は、1 件（菅間学校給食センター）となっており、各センターの施設や設備の状況を総合的に検証する必要があります。
- 施設や設備の老朽化、今後の児童生徒数の推移等を踏まえ、3 つの学校給食センター（菅間学校給食センター、菅間第 2 学校給食センター、今成学校給食センター）における機能や役割を勘案し、施設・設備の更新や改修を検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

学校給食課

- 施設の改修と設備の修繕等を計画的に推進します。
- 3 つの給食センターについて、菅間学校給食センターの設備の更新、菅間第 2 学校給食センターの設備の改修及び今成学校給食センターの施設の更新について、現状把握に努めるとともに、計画的に事業を進めます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和 6 年度)	令和 12 年度
施設や設備の修繕等の実施	各センターの施設や設備の状況に応じた、計画的な修繕等の実施	老朽化した施設や設備について、計画的に更新や改修を実施します。	

施策の柱

(4) こどもたちの安全・安心の確保

細施策

① 安全教育の推進

■ 現状と課題

- 児童生徒には交通安全教育や防犯教育を実施し、安全教育の推進を図っています。また、関係機関等と連携を図り、児童生徒の登下校の見守りと通学路の整備を進めています。
- 時代の変化とともに、各学校の実態に応じて作成されている危機管理マニュアルの見直しが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 各学校において、実践的な交通安全指導の充実や防犯教育の推進を促進します。
- 学校と地域が連携し、児童生徒の登下校における見守り体制及び防犯体制の構築を図ります。
- 各学校における危機管理マニュアルの点検とともに、各学校に対して、時代に即したマニュアルの提供を進めます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
地域の人材の活用状況	地域の人材による見守り活動の取組状況		

②防災教育の推進

■ 現状と課題

- 防災教育では、「自分の身は自分で守る」ことを基本としながら、教科等横断的な視点で、防災教育を位置付けた年間指導計画の作成を推進しています。
- 大地震や大雨による災害発生時には、小・中学校が地域の避難所となることから、日頃から学校を拠点に地域と連携して、地域全体で防災力強化に取り組むことが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 地震や火災等を想定した避難訓練を各学校の年間指導計画に位置付け、児童生徒の防災意識を高め、発達段階に応じて自ら危険を回避する能力の育成を図ります。
- 各学校において、防災マニュアルを検証し見直すとともに、それらを的確に活用できるよう教職員の安全意識及び災害対応能力の向上を図り、連携や情報共有の方法について保護者に周知するなどして、日頃から児童生徒の命を守る防災体制の強化を図ります。
- 各学校の地域実態等を踏まえた、避難所運営・設営に係るマニュアルを作成し、地域と連携した災害対応体制の構築を推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
防災マニュアルの改善状況	全市立学校における防災マニュアルの改善状況	市内教職員を対象とした研修を充実させ、児童生徒の命を守る防災体制の強化のために、毎年度当初に防災マニュアルの改善を実施します。	

③学童保育の充実

■ 現状と課題

- 学童保育室については、入室要件を満たした児童を受け入れるため、余裕教室の活用等を行うことで、放課後等の居場所をつくり、児童の安全・安心の確保を図っています。また、学童保育室の老朽化が進んでいることから、優先順位を付けて改修に取り組んでいます。
- 毎年の利用者数の増加に伴い、支援単位※も増えており、支援員の確保や支援員の資質向上が必要となっています。また、学童保育室の狭あい化及び老朽化が進行しているため、改修等を行い、保育環境を改善する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

教育財務課

- 就労等により保護者が放課後等に保育が困難である児童の放課後等の安全・安心を確保し、健全な育成を図ります。
- 放課後児童支援員及び補助員の確保及び質の向上を図ります。
- 学童保育室の整備・改修等を行い、保育面積の拡張・保育環境の改善を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
放課後児童支援員資格保有率(%)	学童保育室で働く支援員のうち、放課後児童支援員の資格を有する職員の割合	放課後児童支援員資格の保有率 90%以上維持を目指します。	

※支援単位：学童保育室で保育を行う上での児童の集団の単位。学校におけるクラスと同じ。

施 策

7 家庭・地域の教育力の向上

施策の柱

(1) 家庭や地域への支援

細施策

①家庭教育の支援

■ 現状と課題

- 家庭教育は、全ての教育の出発点であり、こどもたちの生活習慣の形成や自己肯定感や自立心を育成し、心身の発達を図る上で重要な役割を担っていますが、近年は家庭環境の多様化や地域コミュニティの希薄化により、家庭を取り巻く社会状況は大きく変化しています。
- 時代や社会情勢の変化に応じた家庭教育講座や家庭教育学級※の実施方法を検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

地域教育支援課

- 乳幼児の親や児童生徒の保護者を対象に、こどもの成長・発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会の提供を図ります。
- 小・中学校で実施している家庭教育学級の開催を支援します。
- 家庭教育に関する情報発信の充実を図るため、他部署と連携し効果的に発信することで、家庭の教育力の向上を目指します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
家庭教育の支援状況	幼・保・高家庭教育講座、親の学習講座、PTA家庭教育学級運営講座を開催	家庭教育の向上のため、各種講座の開催により学習の機会を提供します。	

※家庭教育学級：保護者が親としての役割や責任を自覚するため、一定期間継続して、家庭における望ましい生活習慣や倫理観などを学ぶための活動。

②社会教育関係団体への支援

■ 現状と課題

- こどもたちの学習や体験活動の充実を図り、地域ぐるみでこどもたちを育てていくため、子ども会育成団体連絡協議会や PTA 連合会等の社会教育関係団体の活動を支援しています。
- 少子化や共働き世帯の増加など、社会環境の変化に合わせた団体への支援方法等について、引き続き検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

地域教育支援課

- 子ども会育成会活動の充実・活性化のため、川越市子ども会育成団体連絡協議会との共催により、人材育成及び資質向上のための事業の実施を図ります。
- 保護者や教職員が共に学ぶ講演会や研究会を通じて、様々な立場の方がつながる機会を設け互いに支え合いながら情報を発信していきます。
- 社会教育関係団体の活動や抱えている課題等を把握するとともに、必要な支援を行います。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和 6 年度)	令和 12 年度
各社会教育団体への支援状況	子ども会育成会活動や PTA 活動への支援の状況	社会教育関係団体の活動の継続と活性化のため、子ども会育成会活動への支援（新育成者研修会、ジュニアリーダーズスクール、ジュニアリーダー野外学習の開催）や PTA 活動への支援（PTA 講演会、PTA 研究集会、高等学校を知る会の開催）などを通じて、学習の機会を提供します。	

③地域の教育活動への支援

■ 現状と課題

- 公民館では、社会教育の推進のため、公民館登録グループが主体となって、公民館まつりや公開講座等を開催しています。
- 公民館は社会教育の拠点として地域活動の支援が期待されていますが、地域住民の高齢化や人々のライフスタイルの変化により地域組織や行事の担い手が不足しています。地域の教育力を向上させるには、地域で活動している団体を支援することや人と人とのつながりを深める機会を創出することが重要です。

■ 細施策の方向性

担当課

中央公民館

- 地域の教育活動を充実させるため、社会教育の推進を担う各団体が円滑に活動できるよう支援します。また、公民館が地域住民をむすぶ場として機能を果たし、住民が学びの成果を広く共有し、地域コミュニティの活性化を図ります。
- 公民館事業を通じて、公民館を拠点とした地域の教育活動の担い手の育成を図るとともに、公民館講座に地域人材を積極的に活用し、地域のネットワークづくりを推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域人材登用率(%)	地域人材を登用した公民館講座の割合	40.9	50

施策の柱

(2) 家庭・地域・学校の連携・協働

細施策

①コミュニティ・スクールの推進

■ 現状と課題

- 管理職等を対象にした研修会や、かわごえミドルリーダー研修会でコミュニティ・スクールの役割等や、各学校の効果的な事例等について共有しています。
- 各学校において取組の進捗に差があるため、各地域で継続的に参画できる人材や地域と学校をつなぐコーディネーターの確保や発掘の必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課・地域教育支援課

- 地域と学校が連携・協働できる仕組みづくりを目指します。
- コミュニティ・スクールに関する研修の充実を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもたちを育む体制づくりを推進します。
- 地域の教育力を有効に活用し、学習支援等の具体的サポートを得ることで、教育活動の充実を図ります。

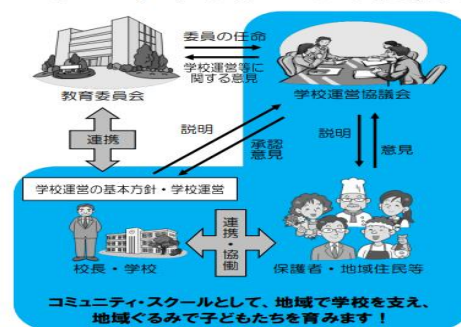
細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
学校と地域や保護者の相互理解(%)	【全国学力・学習状況調査】 「コミュニティ・スクールや地域学校協働活動※等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解は深まりましたか。」という質問に「そう思う」と回答した学校の割合	小・中 31	小・中 60

「地域とともにある学校」を目標として...



コミュニティ・スクールの仕組み



※地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

②外部人材の積極的な活用

■ 現状と課題

- 各学校において、多様な体験活動が展開できるよう学校運営協議会※の熟議を通じて、地域住民等との連携を図っています。その結果、地域住民が積極的に学校運営に参画している学校が増えています。
- 多様な経験を持つ地域人材が学校現場で専門的な知識・経験を生かし、より効果的な学校教育を実現するため、より一層の外部人材の活用が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- 小学校、中学校、特別支援学校が特色ある学校づくりを推進していくため、多様な体験活動が展開できるように関係団体や地域住民と連携し、各学校の学校教育活動の一層の充実を図ります。
- 地域人材を活用し、専門的知識、技能の習得、地域に根ざした教育等、指導力の向上を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
地域人材活用 事業登録者数 (人)	各学校で登録している地域人材の数	859	1,000

※学校運営協議会：教育委員会により任命された委員が、学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関。

③学校評価の活用

■ 現状と課題

- 教職員による自己評価、児童生徒やその保護者など外部アンケートの実施、学校関係者評価を実施するなど、全ての市立学校（56校）で学校評価を実施しています。
- 学校評価をより効果的なものにするため、学校評価を行う全ての対象に対し、学校の方針や実際の教育活動等について、より深く理解してもらう必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

学校管理課

- 学校が設定した目標の達成度や状況を明らかにして、PDCAサイクルによる学校の自己評価、外部アンケート、学校関係者評価を実施します。
- 学校評価を通して、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と充実を図るとともに、地域に開かれた特色ある学校づくりを目指します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
学校評価の活用	学校評価の結果から、学校が設定した目標や教育活動に対しての達成状況等を検証する	学校評価を実施し、学校が設定した目標や教育活動に対しての達成状況等について検証し、学校だより等で周知を図ります。	

④家庭・地域・学校の連携推進

■ 現状と課題

- 子どもサポート委員会は、子どもサポート事業※の実施を通じて、学校と地域がより多くの情報を共有し、学校応援団活動※や地域の特色を生かした活動を支援しています。
- 子どもサポート事業は、社会情勢の変化に伴い、よりこどもたちの実態に即したものになるように活動の見直しが求められています。

■ 細施策の方向性

担当課

地域教育支援課

- こどもたちが地域社会とのつながりを深め、地域の一員としての意識を育むよう、こどもたちの実態に即した活動をするほか、地域の特色を生かした体験活動の推進などにより、地域全体でこどもたちを育てる取組の充実を図ります。
- 持続可能な運営を実現するために、積極的な情報発信を行い、地域の人材を確保し、地域の多様な人材が教育活動に参加し、こどもたちの成長を支える基盤の強化を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
「地域の特色を生かした体験活動」への満足度(%)	各地区の子どもサポート委員会において、「地域の特色を生かした体験活動」参加者アンケートの満足度を5段階で評価した際、上位3つの評価(満足していると感じる評価)が占める割合	—	70



学校・家庭・地域の連携に関わる研修会

※**子どもサポート事業**：こどもたちの豊かな人間性や社会性など「生きる力」を育むため、家庭、地域、学校及び社会教育施設が連携・協力し、人と人とのネットワークを構築しながら、地域ぐるみでこどもたちを育てる体制をつくることを目的とする。市内を公民館区ごとに14地区に分け、各地区で「地域の特色を生かした活動」「学校応援団活動」「放課後子供教室」の三つの領域を参考にしながら取り組む事業。

※**学校応援団活動**：学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動のこと。

⑤放課後子供教室※の推進

■ 現状と課題

- こどもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進するため、地域住民の参画を得て多様なプログラムを実施するほか、放課後児童クラブと連携などにより活動の幅を広げ充実を図りながら、市内18校の小学校で放課後子供教室を実施しています。
- 各放課後子供教室の運営委員やボランティアの確保、開設校増加に伴う職員の増員が課題となっています。

■ 細施策の方向性

担当課

地域教育支援課

- 地域住民の参画を得て、こどもたちが安全・安心に過ごせる放課後子供教室を地域の実情に合わせて導入し、持続可能な運営を目指します。
- 申込み手続きのオンライン化を進め、運営委員や事務局の事務負担を軽減し、地域の人材確保に向けた情報発信の強化を図ります。
- ボランティアの協力を得るために、近隣の高校・大学への働きかけを行うほか、研修会の開催などにより各教室間での情報共有やスキルアップ、ボランティア同士の交流の促進を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
放課後子供教室実施校数(校)	放課後子供教室を実施している市内小学校数	18	32



地域住民との体験活動(モルック)



放課後子供教室研修会

※放課後子供教室：こどもたちが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう、地域住民等の参画を得て、放課後に全ての児童を対象として、学習や体験・交流活動などを行う事業。

⑥学校部活動の地域連携・地域展開

■ 現状と課題

- 市立中学校における部活動に対し、部活動指導員※の配置や、顧問とともに部活動の運営を補助する部活動支援員※を配置することで、部活動の充実を図っています。
- 部活動の意義を理解し、適切に指導をすることができる人材の確保が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

教育指導課

- 学校部活動の地域連携の取組として、学校教育法施行規則に規定する部活動指導員や、顧問と協力して専門的な指導が行える地域の人材（部活動支援員）を配置することで、生徒の活動機会の確保を図ります。
- 川越市立中学校における部活動について、休日及び平日を含めた地域クラブへの移行を進めるために、人材の確保のための広報活動等を推進します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
部活動指導員・部活動支援員の配置状況	市立中学校全校における部活動指導員・部活動支援員の配置及び人材確保の状況	生徒の活動機会の確保や部活動の充実を図るために、地域と連携しながら、全ての部活動に部活動指導員・支援員を適切に配置できるよう人材確保に努めます。	

※部活動指導員：中学校において部活動等に係る技術的な指導に従事する者として、川越市教育委員会が任用する。指導員は、顧問の教諭と連携・協力しながら、主に実技指導や、学校外での活動（大会・練習試合等）の引率等を行う。

※部活動支援員：生徒の自主的・主体的な活動の一層の充実を図るための、専門的な指導が行える地域の人材（団体含む）。支援員は、顧問の教諭と連携・協力しながら、主に実技指導を行う。

8 生涯学習活動の推進

施策の柱

(1) 市立公民館の充実

細施策

① ライフステージ※における課題や現代的課題の学習

■ 現状と課題

- 公民館は、身近な学習拠点として、こどもの体験、子育て支援、生きがいづくり、文化や趣味教室などライフステージに応じた取組を実施しています。その他現代的課題への取組は公民館に対する新たな期待となっており、オンライン学習や SNS での情報発信など多様化するツールに対応することが求められています。
- 多様化する学習ニーズに対応するには、公民館のアイデアだけでなく、地域団体や NPO※、企業などと協働する必要があります。また、地域の特色や社会の要請に応じた学習機会を提供するためには、きめ細かなプログラムや魅力ある事業企画が求められます。

■ 細施策の方向性

担当課

中央公民館

- 健康や環境、防災、多文化共生、情報革新、SDGs といった社会情勢に応じて変化する課題に対応した講座を開催し、地域の特色や社会の要請に応じた学習機会の提供を図ります。
- 公民館事業の持続可能な運営体制を構築するとともに、多様化する学習ニーズに応じるため、公民館のアイデアだけでなく、地域団体や NPO、企業などと協働して学習機会の提供を図ります。
- きめ細かなプログラムや魅力ある事業を通じて参加者の学びを深め、地域の課題解決に一助となるよう努めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
連携事業割合 (%)	地域団体や NPO、企業などと連携した公民館講座の割合	25.4	35

※ライフステージ：人間の一生における児童期、青年期、成人期、高齢期などのそれぞれの時期。

※NPO：営利を目的とせず、市民が主体となって自発的、継続的に様々な社会貢献活動を行う団体のこと。

②生涯学習活動の拠点としての公民館運営

■ 現状と課題

- 公民館は、従来から団体活動を行うことを中心に地域住民の学習や交流の場として機能してきました。今後は、個人の学習活動等のニーズに応えるために、こどもから大人まで誰もが学習や余暇活動の場として活用しやすくすることが求められています。
- 公民館の運営は、公民館運営審議会からの提言等を事業に反映させ、現代的なニーズを取り入れた運営が求められます。また、職員は、社会教育活動における実践的なスキルを身に付ける必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

中央公民館

- 身近な学習拠点として、行政と地域の団体や住民等が連携・協働し、個人が自主的に学べる環境を整えることで、こどもから大人が安心して、遊び、学び、集い、スポーツ、文化活動を行える居場所づくりを推進します。
- 公民館運営審議会や各公民館運営協力委員会からの意見や提言をもとに利用者のニーズを捉えた事業の企画を行います。
- 公民館職員を対象とした研修を実施し、社会教育活動指導者としての意識向上及び学習事業の主催者やコーディネーターとしての技術向上を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
空き部屋等を開放した居場所づくりの取組率(%)	空き部屋等を開放し、個人が自主的に学べる場として活用する居場所づくりに取り組んだ公民館の割合	22.2	85

③公民館の設置及び既存公民館の整備

■ 現状と課題

- 公民館は身近な社会教育施設であり、既存の公民館 19 館のうち 11 館が建設から 35 年以上経過して老朽化が進んでいる中、霞ヶ関北市民センターと霞ヶ関北公民館は市内で唯一建物が別になっていたため、複合化を進め令和7年度に開館しました。
- 今後の公民館の整備については、利用者のニーズを把握し、利用しやすい施設にするために、大規模改修や施設整備の更新などを総合的かつ計画的に進める必要があります。また、新たな公民館の設置については、様々な角度から総合的に検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

中央公民館・地域教育支援課

- 地域の学習拠点としての機能を発揮するため、公民館施設の修繕や施設整備の更新を行い、誰もが利用しやすい快適な施設環境の提供を図ります。
- 公民館の設置については、社会状況の変化を見極めつつ、地域の人口や周辺の公共施設の設置状況を考慮して検討します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
公民館の施設整備の状況	公民館施設の空調機、水回り、電気設備等の修繕の実施状況	公民館利用者が利用しやすい環境整備のため、計画的に必要な修繕を実施します。	

施策の柱

(2) 市立図書館の充実

細施策

① 資料の充実

■ 現状と課題

- 市立図書館は、地域の身近な情報拠点として、資料を収集・保存し、市民の利用に供しています。また、デジタルアーカイブ※として古地図等の公開を実施しています。
- 市民の教養や学習意欲を向上させ、豊かな心や生きがいを育むために、市民ニーズに合った多様な資料の収集が必要です。また、市民へのアンケートの結果「図書館資料の充実」の要望が多くあり、引き続き資料を充実させていくことが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

中央図書館

- 市民のニーズに応えるため、各分野の資料や多様な形態の資料の収集に努めます。
- 歴史と伝統がある川越の地域資料の収集、整理、保存、活用に努め、デジタルアーカイブの充実を図ります。
- 新たな情報や資料を提供するため、受入資料の増加に努めるとともに、適切な資料管理を行い、蔵書冊数に対する新規受入冊数の割合の向上を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
図 書 新 鮮 度 (%)	評価年度に新規に受け入れた図書の冊数が当該年度末の蔵書冊数に占める割合。	1.17	1.25

※デジタルアーカイブ：歴史的資料や文化財、文書、映像、音声などをデジタル化して、保存・整理し、いつでも利用できるような仕組や取組のこと。

②読書環境の充実

■ 現状と課題

- 来館者への快適な読書環境の提供に努めるとともに、来館しなくても利用できる電子書籍サービスも行っています。
- 社会の変化に応じた図書館運営方法について検討を進めるとともに、老朽化した施設・設備の整備、改修を計画的に行う必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

中央図書館

- 誰もが読書に親しむことができるよう、デジタルサービスなどの非来館型サービスの普及に努め、利用促進を図ります。
- 館内の快適な読書・学習環境を維持し、閲覧席や自習席を提供するとともに、老朽化した施設・設備の整備、改修を計画的に実施します。
- 図書館遠隔地においても市民に読書の機会を提供するよう、公民館等と連携し貸出等の利便性向上を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
電子書籍サービスの登録者数(人)	電子書籍サービスの登録者数	17,891	37,000

③学習活動の支援

■ 現状と課題

- こどもと本をつなぐおはなし会、学習意欲に応える講座、学習機会を提供する特集展示等を開催しています。また、大学生の図書館実習、高校生や中学生の社会体験事業などを受入れています。
- 多様な学習意欲を喚起するため、市民の興味・関心の高い分野の展示を行い、資料を提供する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

中央図書館

- 市民の多様な学習意欲に応えるため、図書館資料を活用し、講座や特集展示等の事業に計画的に取り組めます。
- 図書館事業協力員※と協働しておはなし会等の事業の充実を図ります。
- 学校、地域及び関係機関などと連携し児童生徒や市民の学習活動の支援を推進します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
特集展示の実施回数 (回/年)	全館における月 1 回のテーマ展示、文学賞展示及び追悼展示等、資料展示の実施回数	169	190

※図書館事業協力員：図書館の事業を支援する個人や団体のこと。読み聞かせボランティアや、障害者サービスの音訳者・点訳者が活躍している。

④図書館サービスの充実

■ 現状と課題

- 市民の「知りたい」に応える情報提供サービスを行っています。また、誰でも利用できるよう多様なサービスの提供に努めています。
- 情報収集ツールの多様化が進む中、精度の高い情報提供を行う必要があります。また、市民の多様なニーズに応え、図書館利用を促進するためにサービスを常に見直し、充実に努める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

中央図書館

- 誰でも利用できるよう多様なサービスの充実に図ります。
- 信頼できる精度の高い情報提供サービスを行います。また、情報提供サービスの事例公開を進めます。
- 社会情勢に応じた、また市民のニーズを捉えたサービスを行うため、他自治体・関係機関・企業・団体などとの連携を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
図書館登録率 (%)	図書館の利用登録をしている市民の割合	16.7	17.0

施策の柱

(3) 市立博物館の充実

細施策

① 展示機能の充実

■ 現状と課題

- 川越にゆかりのある歴史資料を中心とした、郷土資料の収集・保存に努め、展示資料への活用と常設展の充実を図るとともに、より魅力的・効果的な展示を実施すべく、市民のニーズの把握に努め、積極的な情報発信を行っています。
- 博物館の展示への関心や理解の向上を図るため、企画展などの成果を生かして常設展示室の展示内容・展示資料の更新を行うとともに、情報提供の充実のためのデジタルアーカイブなどを整備する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

博物館

- 新たな研究成果を展示に反映させるとともに、学びやすい展示方法を検討し、常設展示室の展示内容・展示資料の更新を図ります。
- 博物館の展示への関心や理解の向上を図るため、情報提供の充実に努めるとともに、デジタルアーカイブなどの整備を目指します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
博物館等の利用者数(人/年)	博物館、本丸御殿などの入館者数及び企画展等に関連した講座等の年間利用者数	181,436	200,000

②郷土資料の収集・保存

■ 現状と課題

- 川越にゆかりのある歴史資料を中心とした郷土資料の収集・保存に努め、整理・点検作業を継続的に実施して限られた収蔵スペースを効率的に運用するとともに、収蔵庫に納まらない資料については館外の遊休施設を暫定的に利用しています。
- 展示、調査研究業務などと並行しての膨大な資料の整理作業は長期化が見込まれ、計画的な実施が求められています。また、暫定的に利用している収蔵施設はいずれも収納面積が狭く、保存環境も悪いため、恒常的な収蔵施設の確保についても引続き検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

博物館

- 川越の歴史と文化に係る資料の収集・整理に努めるとともに、収集後の資料の点検作業を継続的に実施していくことで、その保存と活用を図ります。
- 資料を適切に保存するため、恒常的な収蔵施設の確保を目指します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
新たに収集した資料点数(点)	博物館の受入れ基準を満たし、寄贈及び購入により年度内に新たに収集した資料点数	川越にゆかりのある郷土資料を適切に調査・精査し収集します。	

③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化

■ 現状と課題

- 大人向け及び子ども向けの講座・教室等について内容の充実と利用機会の向上に努めるとともに、小・中学校等との連携を進め、学校のニーズを踏まえた博物館活用を積極的に行い、川越の歴史・文化等の郷土を意識した学習を推進しています。
- 市民の講座・教室等への高い参加意欲に対応するため、より多くの市民が参加できる講座・教室等の企画・実施について検討するとともに、小・中学校等との連携では、ふるさと学習の推進に伴うニーズの増大・多様化に対応する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

博物館

- 社会教育施設として、幅広い世代の学習要求に応えられるよう事業を充実させるとともに積極的な情報発信等を進め市民の利用機会の向上を図ります。
- 児童生徒が川越の地域の歴史や伝統文化への興味・関心を高めることができるよう、効果的な博物館活用について学校・関係各所と連携し学校教育への支援を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
講座・教室等の参加者数 (人/年)	博物館の講座・教室等に参加した年間の延べ人数	5,436	6,000

④博物館の整備

■ 現状と課題

- 博物館は老朽化により施設設備の機能が低下しています。蔵造り資料館の各建造物は老朽化により、文化財建造物の保存及び来館者の安全安心の確保に影響が生じていることから、耐震化に着手し令和5年度から店蔵の耐震化工事を行っています。
- 博物館の施設設備の改修を図る必要があります。蔵造り資料館耐震化事業は長期化が見込まれることから段階的实施について検討を進める必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

博物館

- 博物館について老朽化、故障した施設設備の改修を図ります。
- 蔵造り資料館全体の耐震化の在り方、手法について検討し、適切で効果的な事業実施を目指します。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
博物館施設設備の整備状況	博物館・蔵造り資料館・川越城本丸御殿の施設設備の修繕・工事実施状況	博物館・蔵造り資料館・川越城本丸御殿の施設設備の更新・改修を行い、機能の維持を目指します。	



蔵造り資料館



川越城本丸御殿

施策の柱

(4) 人権教育の推進

細施策

①人権教育の充実

■ 現状と課題

- 私たちを取り巻く地域社会には、解決すべき様々な人権課題が存在しています。人権啓発DVDを視聴するフィルム研修会や各種団体における人権教育の実践を発表する実践報告会などを実施しています。
- 人権を取り巻く状況は多様化・複雑化しており、市民一人ひとりが、身の回りにある様々な人権課題について正しく理解し、適切に対処することができる力を磨いていく必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

地域教育支援課

- 家庭・地域・学校と連携した研修会を実施し、身の回りにある様々な人権課題に対する正しい理解と、適切に対処する力の養成を図ります。
- 児童生徒が、身の回りの様々な人権課題に気付き関心を持てるような機会の確保に努めます。
- 人権啓発資料の作成・発信・活用を通して、身の回りにある人権課題について、広く市民に考えてもらえるような機会の創出を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
研修会・報告会に対する満足度(%)	フィルム研修会及び実践報告会参加者へのアンケートで、「良かった」「どちらかというと良かった」と回答した割合。	—	85

②人権教育指導者の養成

■ 現状と課題

- 人権教育推進事業の一環として、教職員及び公民館職員等を対象とした人権教育合同研修会を実施し、市内各公民館においては人権教育講座を実施しています。
- 人権を取り巻く状況は、ますます多様化・複雑化しており、人権教育指導者を養成することは大変重要な課題となっています。

■ 細施策の方向性

担当課

地域教育支援課

- 様々な人権課題の解決に向けて、多様な他者との関わり合いを通じて人権意識を高めていけるような取組を推進します。
- 様々な人権課題を幅広く取り上げた研修会や各種講座を、計画的に実施します。
- 人権教育の計画的な推進に向けて、人権教育推進事業における委嘱校及び委嘱公民館と密に連携を図ります。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
人権課題に対する理解度(%)	人権教育に係る各種講座参加者へのアンケートで、「理解できた」「どちらかという理解できた」と回答した割合。	—	80

③関係機関・団体等との連携

■ 現状と課題

- よりよい人権教育の推進に向けて、近隣自治体をはじめとする関係機関や関係団体等と連携を図っています。
- 明るい地域社会づくりを目的として、地域住民からなる運営委員会を組織した集会所事業を展開しています。しかし、社会の変化に伴う集会所事業※の担い手不足や各種講座の参加者が減少傾向にあることから、集会所事業の在り方や事業内容について検討する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

地域教育支援課

- 人権教育の推進に向けて、今後も関係機関や関係団体等と連携を図ります。
- 各種講座の実施内容や実施時期について、自治会や育成会等と意見交換をする機会を定期的に設けます。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和 6 年度)	令和 12 年度
集会所事業の実施状況	集会所事業における各種講座（協力委員会、フレンドスクール、成人・高齢者講座、集会所ふれあいまつり、習字教室、カラオケ教室、救急救命講習（3年ごと））の実施状況		

※集会所事業：「川越市小堤集会所条例」に基づき設置している川越市小堤集会所において教育委員会が実施している事業のこと。

施策

9 文化財の保存と活用

施策の柱

(1) 文化財の保存と活用

細施策

①文化財の保存と活用の推進

■ 現状と課題

- 時の鐘や蔵造りに代表される建造物、川越氷川祭の山車行事などの民俗文化財、河越館跡や山王塚古墳のような史跡※など、多岐にわたる多くの指定文化財を保有しています。中でも旧城下町やその周辺に分布する文化財は広く周知されています。
- 周知が不十分な文化財については、分かりやすい情報発信が必要です。また、文化財の保存修理や維持が、所有者や管理者の経済的負担となっていることや、人口減少、技術者の高齢化等により難しくなっているため、後世への継承を図るための支援が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

文化財保護課

- 貴重な歴史的財産である文化財を次世代に継承していくために、地域総がかりで取り組む仕組づくりを進めます。また、文化財調査等の実施を通して隠れた貴重な文化財を見いだし指定します。
- 文化財の価値や魅力を知る機会を提供するため、文化財の公開・活用に向けた体制を整えるとともに、デジタル技術を積極的に活用した情報発信を推進します。
- 所有者が適切な保存・活用、継承を図れるよう支援するとともに、市所有の指定等文化財は、現況調査の上、効果的な保存と効率的な活用策の検討を進めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
文化財情報発信件数(件)	市公式ホームページやSNS等を活用し、指定文化財等の情報発信を推進します。	21	30

※史跡：貝塚・古墳・都城跡・旧宅等の遺跡で、歴史・学術上価値が高く、重要なもの。国や自治体によって指定される。

②無形民俗文化財の保存と後継者の育成

■ 現状と課題

- 指定文化財については、後継者養成のための活動や使用する道具類の修理などの費用に対し補助金を交付し、道具の修理については技術的な指導・助言を行っています。また、文化財の記録保存のため、年1件のペースで行事全体の映像撮影を行っています。
- 文化財の保持団体（保存会等）では、参加者の減少や少子高齢化等の影響のため、地域の伝統行事や民俗芸能の継承への援助や、道具・衣装の保存修理などの費用に対する支援が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

文化財保護課

- 民俗芸能の後継者養成、祭礼行事の保存等、適切に補助金を保持団体へ交付していきます。
- 特に、継承が難しくなっている民俗芸能、祭礼行事について、各団体が抱える課題を把握するとともに、対応策の検討を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
後継者養成事業実施団体数(件)	民俗芸能、祭礼行事の後継者養成・保存事業について、市費補助金を交付した保持団体の件数	【保持団体への市費補助金の交付】 19 団体程度実施	

③重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実

■ 現状と課題

- 保存地区の維持保全のため、所有者の修理要望を把握し、適切な時期に修理を実施しています。また、地域関係者と連携して歴史的風致※を継承し、支える仕組みを構築しています。
- 保存地区の維持保全のため、継続して適切な時期に修理を実施するとともに、官民連携による保存技術の継承や担い手の確保等を推進する必要があります。

■ 細施策の方向性

担当課

都市景観課

- 伝統的建造物の現状把握に努め、修理等を計画的に推進します。
- 保存地区の防災対策として、火災予防啓発を図るとともに、地区内の防災設備等の位置や使用方法を周知し、地元主催の防災訓練を支援することで防災意識の向上を図ります。
- 伝統的建造物の保存技術の継承や担い手の確保に向けて、伝統工法による修理を支援するとともに、文化財の価値や魅力を広く周知します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
伝統的建造物の復原等修理費への助成件数(件)	蔵造りの町並みを市民や来街者が歩いて体感できるよう実施した伝統的建造物の復原等修理費助成の累計件数	310	360



川越市川越伝統的建造物群保存地区の町並み



防災訓練の様子

※歴史的風致：地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成してきた良好な市街地の環境のこと。

④河越館跡の整備・活用

■ 現状と課題

- 史跡の計画的な保存と活用を図るため、令和6年度末に「史跡河越館跡保存活用計画※」を策定し、史跡内に残る市道の廃止及び代替道路の新設を含めた外周整備工事を行いました。現在は今後の整備の方針を検討する第2期整備基本計画策定作業を進めています。
- 史跡の周知のため、河越流鏑馬の実施や史跡見学会等の普及・活用事業を定期的の実施するとともに、地域住民等へ史跡の魅力を伝える機会が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

文化財保護課

- 河越館跡については、郷土学習の場、市民の憩いの場としての史跡公園を目指し、第2期整備基本計画策定を進め、地域住民や民間団体等と連携、協働した史跡の活用について検討を図ります。
- 地域住民等の史跡への理解を深め、史跡としての魅力を発信するために、河越館跡をテーマにした講座や見学会等を開催します。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
河越館跡史跡公園整備事業進捗率(%)	史跡公園整備完了を100とした場合の整備の進捗率 (第2期整備の基本計画、基本設計、実施設計、史跡公園整備工事等)	48.7	55.8

※史跡河越館跡保存活用計画：国指定史跡の河越館跡について、所有者・管理団体等が作成する保存・活用の考え方や具体的な取組の内容を定めた基本的な計画。

⑤山王塚古墳の整備・活用

■ 現状と課題

- 令和 5 年 3 月の国史跡指定後は川越市が保存管理団体となり、史跡を良好に維持するための下草や樹木の伐採等、定期的に管理を行っており、河越館跡と隔年で周知のための説明会等を実施しています。また、史跡を保存しながら活用していくための保存活用計画※の策定作業を行っています。
- 現状では大半が民有地であり、土地の公有化が必要であるとともに、史跡指定範囲の拡大も含めた検討が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

文化財保護課

- 国内で最大規模の上円下方墳である山王塚古墳について、未来に伝えるべき貴重な文化財として、史跡整備の実施に向けて早期に史跡の保存活用計画を策定します。
- 見学者の利用に支障がないように山王塚古墳の環境を適切に保ちつつ、史跡としての魅力を発信するための各種見学会や説明会を定期的に開催します。
- 史跡の公有化と指定範囲の拡大に向けた検討を進めます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和 6 年度)	目標値(令和 12 年度)
山王塚古墳普及事業累計参加者数(人)	現地説明会、毎年開催の最新遺跡発表会等、山王塚古墳の周知イベントの累計参加者数	42	280

※保存活用計画：個々の国指定文化財などを対象に、所有者・管理団体等が作成する保存・活用の考え方や具体的な取組の内容を定めた基本的な計画。

施策の柱

(2) 地域の歴史や伝統文化の継承

細施策

①地域の歴史遺産の「発見」

■ 現状と課題

- 未指定文化財も含む歴史遺産を身近に感じてもらうため、遺跡発表会やフィールドワーク等の取組を行っています。また、これらの保存・活用を地域総がかりで図るため、「川越市文化財保存活用地域計画※」（以下、地域計画）を策定し、令和5年12月に文化庁長官から認定されました。
- 地域計画に基づき、歴史遺産の保存・活用に向け、様々な取組主体と連携して推進することが必要です。また、市内各地域の未指定文化財を含む歴史遺産を周知するため、公民館や博物館等と協力し、市民に向けた講座を継続して実施することが必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

文化財保護課

- 「川越市文化財保存活用地域計画」に基づき、未指定文化財を中心とする歴史遺産を学ぶ講座を実施します。
- 市と民間団体が連携しながら文化財の保存・活用に取り組むため、地域の多様な取組主体を文化財保存活用支援団体※に指定します。
- 遺跡発表会や史跡の見学会を通じて発掘調査の成果等を公開します。また、指定文化財等についても公民館や博物館等と協力し、市民向け講座を継続して実施していきます。

細施策の指標

指標	説明	現状値(令和6年度)	目標値(令和12年度)
職員を講師として派遣した件数(件)	公民館や博物館等が主催・共催する講座へ、文化財保護課職員の講師派遣件数。	20	25

※文化財保存活用地域計画：市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプランで、市町村が目指す目標や中長期的に取り組む具体的な内容を記した計画。

※文化財保存活用支援団体：文化財の保存・活用に取り組む、社団法人、財団法人、NPO法人、民間企業、任意団体等で、文化財保護法に基づき市が指定した団体。

②地域の歴史・伝統文化の継承に向けた学びの促進

■ 現状と課題

- 学校からの要請で、地域の歴史や伝統文化に関する学習のため、学校への市職員の講師派遣や博物館での学習機会の提供を行っています。
- 地域の歴史・伝統文化について、多くの市民等の理解を深め興味、関心を高めていくため、地域との協力体制の構築が必要です。

■ 細施策の方向性

担当課

文化財保護課・博物館

- 地域が行う講座等の活動に対し、講師の派遣や文化財調査等で得られた成果を提供するなどの支援を進めます。
- 児童生徒が地域の歴史・伝統文化への興味・関心を高め、誇りや愛着をもって大切に継承する心を育むため、学校への出前授業や見学会及び博物館による積極的な学習の機会の提供を図ります。

細施策の指標

活動指標	説明	現状値(令和6年度)	令和12年度
郷土学習を受けた学校数	文化財保護課・博物館職員による出前授業と博物館内授業を受けた延べ学校数	文化財保護課・博物館職員による出前授業と博物館内授業を年間120校以上実施します。	